

特集 国語施策50年

新しい時代に向けて

巻頭言 ● 8 国語施策五〇年の歩み ◆ 金田一春彦

座談会 ● 12 国語施策に期待すること

◆ (出席者) 水谷 修 / 松村 明 / 堀田倫男 / 西尾圭子 / 如月小春 ◆ (司会) 大島有史

論文 ● 24 戦後五〇年の国字問題

仮名遣いに関する施策を中心に ◆ 築島 裕

● 28 日本語教育の五〇年 ◆ 野元菊雄

● 31 情報化と日本語について ◆ 荻野綱男

エッセイ ● 34 日本語とわたし ◆ タレゴリークラク

● 36 現代表記の効用と、戦前の当て字 ◆ 斎賀秀夫

事例紹介① ● 38 太田市における在住外国人のための

日本語教育 ◆ 群馬県太田市

事例紹介② ● 40 夢のある町づくりへ行動 /

「全国方言大会」 ◆ 山形県三川町三川トピア創造委員会

事例紹介③ ● 42 国語表現でのビデオテープの活用

◆ 東京都立豊谷高等学校

資料 ● 44 国語施策と国語審議会の五〇年 ◆ 文化庁文化部国語課

● 48 国語施策の普及

● 49 文化庁の日本語教育施策

カラー

1 ある日の学校訪問記

◆ 太宰府市立
太宰府西小学校 (福岡県)

4 天然記念物歳時記―花ごよみ

◆ 滝前不動のフジ (宮城県川崎町)

表2 名作シリーズ ◆ 金容

表3 文化財紹介

◆ 岩手県時前遺跡出土品・土面

6 てあい・ふれあい ◆ 植田和弘

50 焦点―文教施策

58 お知らせ

60 中教審ユース

64 ポイント生涯学習

◆ 多様で高度な学習機会の提供

66 都道府県発―教育・学術・文化・スポーツユース

◆ 秋田県 ◆ 岐阜県 ◆ 高知県 ◆ 鹿児島県

68 どんな講座こんな講座―大学の公開講座から

◆ 徳島大学 ◆ 長崎大学

70 現代スポーツあれこれ

◆ アンチ・ドーピング

72 科学はいま―理系へのいざない

◆ 東京大学医科学研究所

75 鑑賞席◆企画展示 失われゆく番匠の

道具と儀式

76 刊行物紹介

78 ぼくら、わたしたちのウィークエンド

◆ 北海道広島町中央公民館

80 海外教育ユース

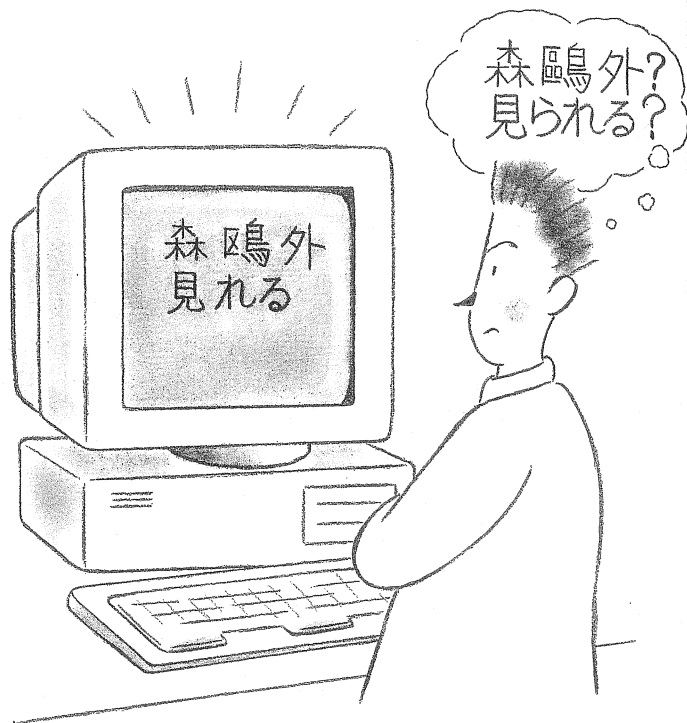
82 文学のふもと ◆ 武蔵野

84 編集後記

特集

国語施策50年

新しい時代に向けて



昭和二十一年、戦後の国語施策の出発点といえる「当用漢字表」と「現代かなづかい」が国語審議会から答申されました。以後、国語表記を中心に様々な施策が積み重ねられてきました。また近年は、国語をめぐる社会状況の変化に伴い、「言葉遣い」や「情報化・国際化への対応」など、表記に限らず幅広い問題について取り組むことが求められています。国語施策の五〇年の歩みを振り返り、施策の現状と将来の展望を御紹介します。

巻頭言

国語施策五〇年の歩み

国語学者 金田一春彦



きんだいち・はるひこ 東京都生まれ。文学博士。上智大学教授を経て現在、玉川大学客員教授。日本語アクセントの歴史的・地理的研究を専門とする。昭和58年芸術選奨文部大臣賞。国語学会代表理事、NHK放送用語委員などを歴任。

日本語は今乱れている。これは今、日本人の合言葉のようになっている。しかし、私は別にそうは思わない。このくらい乱れているのは、言葉の常である。昔から、このようなことはいつの世でも言われていた。

明治三十八年、国学院大学の高橋龍雄教授は、『応用言語学』の緒論で「今日の日本は国語素乱の極みに達してをる。今日の国語国字問題は、国家の難患重病である」と言っていた。昭和十六年・一七年に出た『国語文化講座』は日本語の乱れを説く論文が満載されているし、作家佐藤春夫氏の『小説』という文章は「現代の国語とさうして国文との乱脈は恐らくその極に達してゐるものであらう」と論じている。

な催しがあったら、講師はいずれも原稿を取り出し、かたい文章を読み上げたものであらう。

日本人全般がいわゆる標準語——今の全国共通語で話す能力が格段に上がったことは何人も認めるであらう。方言が失われ、職業によるちがいが少なくなったことは寂しいが、これも日本語に大きなまとまりが出来たことであらう。

現在、昔に比べて格段に進歩したものに、文章を読む能力がある。戦前の新聞を見ると、漢字という漢字ほとんど全部に振り仮名がついており、それを使って多くの人は読んでいた。今、振り仮名は特別の場合を除いて使わない。とにかく難しい漢字が使われなくなったし、また振り仮名を使って「丁度」とか「鳥渡」とか、書くというような変則的書き方もぐつと減った。これは文部省が戦後に行った当用漢字の制定、その他一群の国語改革の功績である。

昔の人より読めなくなったものには、いわゆる漢文と文語体の文章がある。しかし戦前も、漢文や文語の文章を理解して全部を読んでいたわけではなかった。教育勅語など「わが皇祖皇宗」とは何の意味か分かうとせず、「蛍の光」の歌を歌いながら、「さきくとはかり歌なり」などを理解していたわけではなかった。昔の人は、読んで分からない人があってもいいと

恐らく、江戸時代以前でも知識人を名乗る人は必ず言語の乱れを嘆いていたものと想像する。私は現在の日本語の姿は大体普通の世なみの乱れ方で、むしろこんな改まっている時代は珍しいのではないかと思っている。

第一に今の人は昔の人に比べて話が、ことに講演や会合でのあいさつの言葉がうまくなった。先日NHKの放送開始を記念する大会が開かれ、会長のあいさつ、各界の来賓の祝辞があったが、話は簡潔でしかも内容が新しく聞き甲斐あるものばかりだった。私は三〇年ぐらい前からこの式に出ているが、そのころはこんなではなかった。もし、戦前こん

思い、分からない人たちも、そういうものがあってもいいと思っていた。

文章の書き方も平均して上手になった。以前は学者の書くものは難解なもので、丘浅次郎氏の『進化論講話』などは平明で珍重された。が今では、そのくらいの文章を書く人たちは幾らでもいる。創作戯曲の類もたまに読んでみると、上手なのに感心させられる。が、戦前ほど尊重されなのは、ほかにテレビなどで劇化されたものを見る方が簡単に感銘を呼ぶので、活字が敬遠されるのであらう。

正しい文字を書く能力も昔の人以上になった。これは漢字で書くべきことを減らし、漢字の画数を簡単にし、また仮名書きを多くしたことによる。昔、「龜」という字を正しく書ける人は少なかった。宮城県の新潟という町の「龍」を正しく書ければ学者ということになっていた。今は字が改まり正しく書ける人が随分増えた。よく、戦前の人は漢字を正しく書いたように言うが、ふだん続け書きで書いていたので、正しい楷書を書こうとすると大学者も正しく書けなかった。

漢字というのは、少しぐらい書き方がちがっていても読んでもらえるということが大きな長所であった。昔の人は続け書きをしていたので、人偏も人偏も偏も偏も「人」だけで

済ませていた。

今、ワープロが発達・普及して、若い人は漢字を書く力がなくなつたとよく言われるが、ワープロは今のテレビなみに普及するだろう。とすれば、正しい漢字はワープロ君に書いてもらえばいいので、漢字は読めさえすればよくなるだろう。

仮名遣いも戦前は難しく、歴史的仮名遣いでは「向かう」はムカウかムカフか、「机」はツクエかツクエか学者の間で最後まできまらなかった。「官」と「管」はクワンであるが、「菅」はカンであるなどと随分難しかった。今、新聞・雑誌などほとんど完全な現代仮名遣いで一本になっているのとは天地の差がある。

五

ところで戦後、文部省の行った一連の国語改革は、やさしくしようということだけがねらいではなかった。同時に、一つの言葉の書き方はひとつにしようというねらいがあった。「涙」と「泪」とある「なみだ」を、「涙」一つにしたり、「寂しい」「淋しい」を「寂しい」一つにしたのはそれである。漢字の字体などもそうで、私などが小学校のころの教科書は国語では「神」と書かれ、修身や歴史では「神」と書かれていた。中学校に入ってから、今度は国語の教科書に「神」と書かれ、漢文の教科書には「神」と書かれてあつたが、

井伏鱒二の『山椒魚』の中に、「そこから出ては来れまい」という言い方があり、横光利一の『旅愁』や、川端康成の『雪国』にも同じような言い方がある。古くは明治年間の島崎藤村の『千曲川のスケッチ』の中に用例があつた。もつとも文部省が古い言い方を尊重する行き方そのものには敬意を表する。敬語は使えなくなつたというが、たしかに「うかがう」「お目にかかる」のような特殊な謙讓表現は少なくなった。しかしこれは「お聞きする」「お逢いする」という言い方で言え、それでいいのではないか。

文法の中で「赤いです」「面白いです」のように形容詞の原形に「です」のついた形が許されるようになったのは進歩である。戦前は、デス・マス体では形容詞で文章をとめる方法がなかった。現在でもこの形の過去の形がない。口では「赤かったです」などと言っているが、文章に書く人はまだない。「赤いでした」というような形に落ち着くのではなからうか。

一つ乱れたと思うのは、以前は「一人の息子」と「息子の一人」とは区別があつた。「蔽^{やぶ}入りの寝るや一人の親のそば」は、親が一人しかない場合である。「親を一人失つた」は二人のうちの一人の意味である。今、西洋風の言い方をまねて「子供が三人ケガをした」と言う場合「三人の子供がケガをした」というのは、これは正に言葉の乱れである。

そういうものだと思つていた。

一番大変だつたのは送り仮名の制定で、戦前送り仮名のきまつていたのは文語体だけだつた。だから小学校の同じ教科書の中にでも、「てつだい」という言葉が「手伝」とあつたり「手伝い」とあつたりした。戦後になって「国語審議会」で、一〇〇〇年の間放置されてきた、口語の送り仮名というものを制定しようとしたのだから大変だつた。しかし今新聞を見ても雑誌を見ても、いちおう内閣告示に近い線で一貫している。これは乱れが治まつた著しい例といえる。

六

文法は、学校文法のきまりに合わないものが多くなつたとしばしば言われる。しかし、どんな単語でも文法で説明できるようになつたのはよかつた。文部省で昭和一九年に発行した「中等文法」のお陰である。ただし現在でも標準を平安時代をもとにして、単語をきめているのはまずい。「愛する」の打ち消しが「愛さない」となり、仮定形が「愛すれば」となるようなのは、五段活用と、サ行変格活用が一緒になって、第七種の活用が出来たとすべきである。

いわゆるラぬき言葉は、はつきり可能を表す語形が生まれたと考えればそれでいい。決して戦後に生まれたものではなく、

七

言葉についてはカタカナ言葉の増加が問題になる。これは筆者も批判せざるを得ない。商品名にカタカナ言葉を使うのは売るためとすれば許せる。が、そんなことをする必要のない鉄道関係の人たちが、JRと言つたり、KIOSKと言つたりするのはいけない。JRは「民鉄」とし、キオスクは「売店」でいい。ただしカタカナ言葉は一時はやつて、すぐにすたるものが多い。一つの単語が使われる回数は和語に比べて全然少なく、このために日本語がなくなってしまうのではないかという心配はまったく杞憂である。

単語のうち「炭」「鉄瓶」「書生」のようなものは、若い人には意味が分からなくなつたが、そういうものは生活になくつたので仕方がない。今の人は普段の生活で新しく覚えなければいけない物の名が多いから、古いのは忘れるであらう。「氣のおけない」のような言葉を反対の意味に用いる人があるというが仕方がない。「情けは人のためならず」は、新しい人の解釈のほうに優れているのではないか。「ごぼうぬき」を追い抜く意味に使うのは、語源的におかしいから誤りとすべきである。ナウイとかダサイとか新しい表現も毎日のように生まれていくが、大部分は二、三年で飽きられて消える。もし残るものがあるとしたら、それは社会が求めている、よい表現なのであらう。

国語施策に期待すること

出席者（敬称略・発言順）

水谷 修
国立国語研究所長

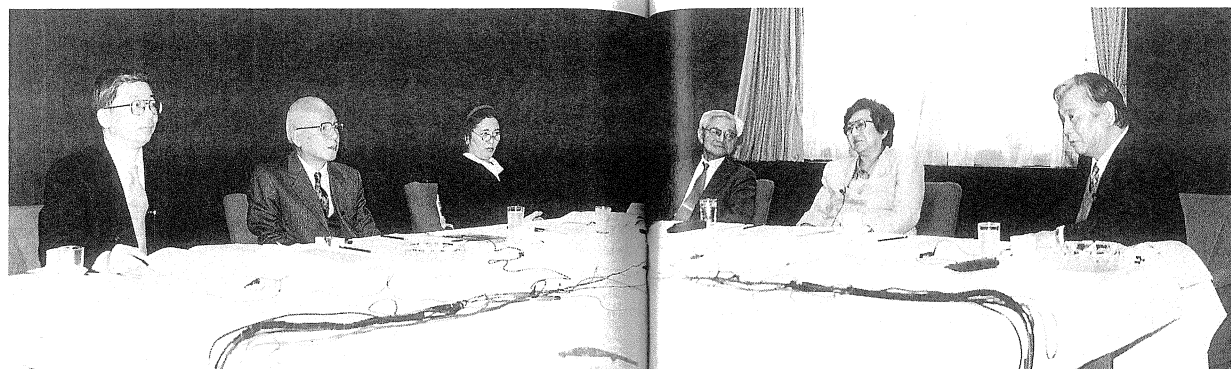
松村 明
東京大学名誉教授

堀田倫男
日本新聞協会用語専門委員

西尾珪子
国際日本語普及協会理事長

如月小春
劇作家

司会
大島有史
文化庁文化部国語課長



いは「現代かなづかい」というのが、昭和二年にまず出て、それを受けて「当用漢字音訓表」だとか「送りがなのつけ方」などが次々と出された。その趣旨というのはおおむね文字遣いを平明にする。易しくする。公文書あるいは教育の世界ではそれを守る。新聞や放送等もそれを支えてくださったわけです。そうい

った形で戦後の国語改革は実施されたんですが、その中身についていろんな批判が出てきた。と申しますよりは、作られた時にも既にいろんな批判はあったわけですが、それが段々表面化してきて考え直さなければいけなくなった。例えば、漢字の字種について制限が強すぎて、よく使う漢字も入っていない、仮名遣いに

●大島 本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。明治以来、国語の問題は文字表記の改善が議論の中心となってきました。戦後約半世紀にわたって取り組んできたのも、漢字や仮名遣いなど主として表記の問題です。最初の「当用漢字表」、「現代かなづかい」が昭和二十一年ですから、今年で五〇年が経過することになります。

本日はこの五〇年の国語施策の歩みを振り返りつつ、これからの国語施策の展望が見えてくるようなお話しにしたいだけだと思います。戦後の国語施策は、昭和四一年に文部大臣から諮問を受けまして再検討の時期に入りました。これが現行の表記の基準となっているわけです。そこでまず水谷先生から国語施策の再検討の流れを簡単に御説明いただければと思います。

戦後五〇年の 国語施策を振り返って

●水谷 今のお話の再検討というのは昭和四一年からのことですが、それ以前に、具体的な形としては「当用漢字表」ある

については伝統的なものをもっと尊重すべきではないか、あるいは送り仮名については決まりがちよつと複雑すぎるといったような批判があった。また運用の仕方についても拘束力がちよつと強すぎるのではないか。専門的な領域までそれで押さえるというのはどうか、というようなことがあったわけです。

それに対応するために昭和四一年の六月に文部大臣から国語審議会に対して「国語施策の改善の具体策について」という諮問が出されたわけです。この諮問を受けて、見直し期の最初の答申が「改定送り仮名の付け方」ということで昭和四七年に答申が出ております。それを追いつけて「当用漢字表」に代わる「常用漢字表」が昭和五六年に、「現代仮名遣い」が昭和六一年に、それから「外来語の表記」が平成三年に出ております。一連の表記の基準の見直しを一言で言ってしまうと、多分これは私個人の見解でもありますが、制限的なやり方から目安やよりどころをねらったものに変わった、ということだと思ふんです。そんなふうに私は受け止めております。

●大島 松村先生には、その時期に二〇

水谷 修氏

国語審議会が抱えている課題を国民全体の課題として展開していくためには、国民とのコミュニケーションをもっと大切に、審議会という限られた中だけで報告書を作るという形から脱却する必要性が求められていると思っております。



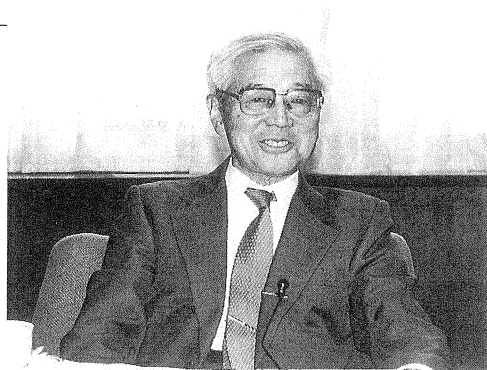
年間以上の長い期間にわたって国語審議会の委員をお務めいただきました。その当時の状況を振り返って、お話をいた

新聞界では国語審議会に協力したと言いますけど、協力だけではなく漢字制限というのは元々新聞社の念願だったわけですね。政府とは別に自分たちで漢字制限をやろうと企てたことが何回かあるはずですよ。だからいろんな見方がありますけれども、利害が一致したから従ったとしてもいいのか、そういった面があるんです。ですけど、新聞界というのは国語審議会の決定については優等生だったんですね。そしたら風向きが変わりましてね。今になったら交ぜ書きは望ましくないと、いうふうな叱られ方をするわけです（笑い）。新聞だってぐれることあるんですよ。今は本当にどうすればいいかということを中心に迷ってます。例えば、「当用漢字表」には仮名を振るなという前書きがありますね。それからもう一つ、当用漢字で書けない言葉については別の言葉に置き換えるか、さもなければ仮名書きにしろという決まりがあるんですけども、今の審議会の議論では、交ぜ書きについてはやめた方がいい。その解決策として仮名を振れということになってまして、当用漢字の時と真っ逆なんですね。ど

ければと思います。

●松村 私は第一〇期の国語審議会から委員として参加することになったんです。一〇期というのは、送り仮名の付け方と音訓表の改定の二つの仕事をしています。二つのことを同時にやっていたんで、どちらかに配属されるんですね。私は送り仮名の方に入れられたんでございます。この送り仮名の委員会がものすごい荒れた会議でした。最近の国語審議会は知りませんが、極端に言えば罵詈雑言が委員会で飛び交うんですね。ですから本当にびっくりしちゃったんですよ。とにかく審議会というところはすごいところだというのが第一印象でした（笑い）。

委員としての二〇年間を振り返ってみると、何と言っても送り仮名の改定が一番大変で、その次に常用漢字表が少し大変でした。そして現代仮名遣いになりまして、もちろんこれも反対の方もおられるわけですけど、かなり穏やかにできました。それで一応戦後の見直しを一通りやったわけです。二〇期の国語審議会の報告も拝見したんですが、目安、よりどころと二つ並べてありますね。何となく



松村 明氏

第二〇期国語審議会の「新しい時代に応じた国語施策について（審議経過報告）」を読んでみると非常に面白い報告書で、これをやはり一般の人にもっと分かるように、更にいろいろ工夫されて、少なくとも何らかの基準を求めようとする人にこたえられるようなものを考えていただきたい。

その後、目安、よりどころと並べられた

んですけども、実はこの目安とよりどころという言葉を使うか使わないか、使うにしてもどう使うかが第一〇期の時の大問題でした。結局、「送り仮名の付け方」では「よりどころ」としたので、それは送り仮名の付け方というのは一種の法則といえますか規則ですね。つまり一つのルールみたいにして案ができていますから、これはそういうルールによるかよらないかということですね。それに對して、漢字表とか音訓表とかは、どの範囲までの漢字や音訓を使うかという案ですね。そういう範囲の問題を考えるんだから、これは目安という言葉がいいということに最終的に落ち着いたのです。

●大島 難しい時期に委員に就任されていろいろ大変な思いをなさったという生々しいお話を今聞かせていただいたように思います。表記の問題で一番苦労してきたのは新聞界ではなかったかと思いますが、堀田先生いかがですか。

●堀田 戦後の一連の国語表記が決まった時に、新聞はほとんど全面的に国語審議会の決定に従ったわけですよ。よく

ルの高い方々ですけど、その方々が自分のレベルでものをおっしゃっている。そういう感じがするんです。

そういった意味で施策の一貫性というんですかね。途中で後ろ向かれたら優等生ほど困るんです。今一番困っているのはやっぱり漢字の枠ですね。枠を決めること自体にはもちろん反対はないんですけども、その枠の扱いですよ。国語施策の結果生まれた弊害と言いますか。それをどうするかというのは本当に頭の痛い問題なんです。

●大島 昨年出しました「審議経過報告」では、交ぜ書きは文脈によっては読み取りにくかったり語の意味を把握しにくくさせたりすることもあるという問題意識と、もう一方では、振り仮名を安易に使用することが難しい漢字を多用する傾向につながっていくのは好ましくないという問題意識の二つが同時にあって、確かに具体的にどう扱うかということは難しいと思います。

この辺で、西尾先生あるいは如月先生からお話をいただければと思いますが、まず西尾先生からいかがでしょうか。

●西尾 今よく言われておりますように、

表記の問題は一応ここで終わった。これからは言葉遣いの問題とか、あるいは国際化あるいは情報化時代に対する日本語



堀田倫男氏

国語審議会の影響力の大きさというの、今までの表記の問題で見ると、ほかにもうかけがえない機関なんですね。現実には混乱が起こっている事柄に対しては、その影響力を使っていたきたいというのが非常に熱い願望なんです。

れであるわけです。ですから現状ではヘボン式でやりたい人はヘボン式でやり、日本式や訓令式でやりたい人もやれる、ということになってるんです。ただし、基本的には第一表でやるのを建前にしようということになっておりますから、役所その他では訓令式でやることになってるんです。なってるんですが、外務省辺りはまたちよつと別の事情があって、ヘボン式になってるわけですね。

●大島 確かに表記の問題は一段落したと言われても、ごくごく基本的なところであって、国際化、情報化の進展の中で新たな問題が浮かび上がってきている。そういうこともあろうかと思えます。如月先生、今までのお話に関連していかがでしょうか。

●如月 大変面白いお話をいろいろ伺わせていただいて、今日はとても勉強になったなと思ってるんです。審議会が大変もめたというお話ですね。そうやって国語審議会から出された答申は、そこそ新聞等に大きく出まして、そのことをきっかけにして、それがまた新たな問題提起になっていったと申しましょうか。言葉に対する、特に日本語に対する関心

特集 国語施策50年●新しい時代に向けて

の問題を考えていくところまで来ておりますが、私は今の時代だからこそ重視しなければならぬのは、ローマ字表記の問題だと考えております。これはこれらのマルチメディアに関係がありますけれども、インターネットでボーダレス(国境に関係なく)に情報が伝達される時代になりまして、コンピュータで日本語のソフトがない場合などローマ字で表記するケースが多くなりました。その時に新しい問題が次々と出てきました。例えば、スタンダードという言葉がありますね。それを外来語では片仮名でスタンダードと書く。原語ではSTANDARD RDというスペリングがあるわけですが、これをローマ字で表すときに元々の英語のスペルを入力するのか、日本語化されたしまった例えばSUTANDAADOというふうに入力するのか問題です。日本語に変換する場合でも同じようなことが言えます。

また人名、地名はどのようにローマ字表記するのかというのも問題になります。人名、地名、特に人名は自由でいいと言っておりますが、例えば著者としての検

は今、年齢を問わず非常に高いと思うんです。日本語に対する関心が全然冷えてないというのは逆に言いますと、たくさんもめてそして出されたものが、また新たな問題提起になって関心を呼び起こして、日本語を愛したり考えたりする人を新たに生み出しているという側面もあるんじゃないか、とちよつと思っております。確かに言葉というのは例えば新聞のようなお立場ですと、社会的な情報を伝達する手段としてあるわけですが、私のような仕事をしている者にとっては非常に個人的なものでもあり、様々な人にとって個人的である側面と社会的な側面の両方を常に持っていると思うんですね。だからこそ言葉の問題というのはアイデンティティーにかかわる問題として、常に関心をかき立てていなくてはならないもの、そういう意味では今の日本語の状況は健康と言ってもいいんじゃないか、と割とポジティブ(肯定的)に伺っていました。

新たな国語施策の流れ

●大島 第一九期国語審議会からは、現

案をしたい時にどうするか。私の友人に大野洋子という人がいるんですけど、何通りもローマ字の書き方が考えられるんですね。日本人の著者なり研究家なりが名簿に載る時に、いろいろな書き方があるってほとんど検索不可能なのでは困る。特に、世界のデータベースに載せる時の約束事みたいなものを作っておかなければならないと思います。新しい時代には新しい時代の表記の問題があるのだというのを、一つの感想として申し上げておきたいと思いました。

●松村 今の問題は確かによく分かるんですね。今後そういう問題をどうするかというのも一つの大きな課題でございませう。ただ、ローマ字のつづり方は、一応今のところ、本當の決着かどうか分かります。御承知のようにヘボン式と日本式と訓令式の三者の対立は、戦前に猛烈にやり戦後も実は相当にやりながら、結局落ち着いたのがあのローマ字表の第一表、第二表というものです。要するに第一表というのは訓令式、第二表の中に訓令式と違つづり字については両方とも入

代の国語全般にわたる問題点について対応していくという新たな段階に入っております。水谷先生から、その辺りについての御説明をいただきたいと思ひます。

●水谷 今お話を伺っていて、すごくいろんなことを勉強させていただいたんですが、堀田さんのお話の中で見直し期の委員が自分たちの立場ものを考え、できない人のことを忘れてしまったのではないかという指摘は非常に衝撃的な言葉でした。現在行われている審議会の課題を考えていくためにも、そういう精神というものが極めて大事で、そのことを忘れてしまつと焦点の絞り方が見付からなくなるのではないかと思っております。

平成三年の九月に一九期の審議会が発しまして、そこでは「現代の国語をめぐる諸問題について」ということで審議しました。その中で取り上げられた課題が五つの柱として整理されているんですが、一つは言葉遣いに関する、それから情報化への対応に関する、国際社会への対応に関する、国語の教育・研究に関する、表記に関する、の五つです。この一九期の審議を受けて、文部大臣から出た諮問が、「新しい時代

に応じた国語施策の在り方について」という表現なんですが、具体的には今挙げた五つの中身を審議せよということですから、全部を同じように扱うこともできないので、言葉遣いで一つの委員会を立て、情報化と国際化で、もう一つの委員会を立てる。国語の教育・研究の問題は両方の委員会で取り扱われる可能性がある。表記の問題は主として情報化の中で扱う。

そういう形で平成五年の一月から二〇期が始まったわけですが、とにかく広すぎて先ほど松村先生がおっしゃったような罵詈雑言というのはありませんでしたけれど、意見があつちこちへ行つてしまつて、問題点はどこなのかということとがなかなかつかめない。何が課題なのかということとを絞っていくことが非常に難しいということが、たった二年間の経過の中でありますが、今は実感として強く味わわれております。ところがその経過をずっと見ておきますと、審議会の中で審議されることと社会の受け止め方の間にどうも大きなギャップがある。この問題を解決していかなければ結果というのは得られないのではないか。当用漢字が

それが大変です。

●松村 しかし、私はやっぱり国語審議会のこれからの仕事の一つの重要な方向は、そういう機械化における言葉の問題



西尾桂子氏

情報化、国際化の時代に、日本人が日本語の問題を考えるきっかけを国語審議会はもっと提示してもいいのではないか。日本語に対する人々の意識開発の起爆剤のような役割を審議会が果たしてもよろしいのではないかと思います。

出た時、先ほどのお話で新聞社は協力したというのは間違いであつて、ある意味では一緒にやったんだということをお話しくださったんですが、そういうような状況が今もしかすると欠けているかもしれない。新聞・放送だけでなく、国民全体とのコミュニケーションが足りないのではないか。国民全体の課題として展開していくためには、今の審議会の審議内容そのものがどう在るべきかということと同時に、審議した中身を人々に伝え、

今度は逆に人々からそれを吸収し直して吸い上げて、次の段階へ引き上げていく、というシステムを作り上げなければならぬ。どうやらそれができるのかということに、今非常に強い関心を持っております。

●大島 今の水谷先生のお話に対して、堀田先生から何かあれば……。

●堀田 第二〇期の報告が出た時に報道各社は「ら抜き」しか扱わなかったんで、あれは私もびつくりしました。「ら抜き」だけというのはお気の毒だったと思います。ただ、問題点が分かりやすいもの、結論が具体的に述べたものでないと記事に

だと思ふんですね。そしてこれは国語審議会が本腰を入れてやってくだされば、ある程度審議会なりの役割は果たせるんじゃないかと思ふんです。対立している中のどこで妥協できるかということと早く見付けて、よりどころあるいは目安という形でまとめていけば、何とかなると思います。しっかりやってほしいところですよ。

●大島 堀田先生は、今の字体問題をどうお考えですか。

●堀田 電子機器で文字を扱うようになった場合、実際問題として機械同士の共通性が高くないと、非常に無駄の多いソフトを作らなければいけなくなりますよね。さっきの森嶋外の「鷗」の字なんか、確かに「鷗」の方しか出てこないというのは致命的な欠点ですが、それでは「鷗」が出てくればそれでいいのかというと、そうでもないですね。両方出てくるというのは片一方が出ないよりはましですけれども、やっぱり共通した標準字体といえますか、こちらが優先で、もう一方の方は使いたい人が使う文字であるというようなことを、国語審議会はお決めるべきだと思うんです。それを

はなりにくい、ということはあるんです。ですから松村先生がおっしゃった国語審議会がもめた時期は扱いが大きかったんですよ(笑)。

●松村 総会ではオープンになってますね。もめた時期は記者席は満員なんですよ。穏やかになるとガラガラ。ですから新聞社の注意を引こうと思つたらもめることそれは本当です。一生懸命やっても静かだと面白くないですからね(笑)。

●水谷 どの程度もめることになるのか分かりませんが、この一、二年の間に困るであらうと思われることの一つが、さつき西尾先生がおっしゃった、機械に関連する文字遣い等の問題で、インターネッットやワープロの普及していく中で、例えば表外字の問題をどうするかです。具体的には、ワープロで区の方の「鷗」が入っていて、品の方の「鷗」が入っていないものがある。それでは困る。この混乱というか不備をどうしてくれる。早急に表外字の字体を統一すべきだと強く主張される方と、そんな必要はないという意見とが完全に対立しております。これは一体どう考えていったらいいのか、そ

やったらワツと反対が出ますよね。そうすると新聞記事になります(笑)。

国語審議会としては作業量が多くて大変だと思ふんですけども、昔、当用漢字に一字一字字体を決めていった。あの作業を表外字でもやってほしいのです。結局そこまで行かないと落ち着かないというか解決しない。議論は確かに今真っ二つに割れてますけれども、一般の人たちにとつて極めて身近な問題については、はつきりものをおっしゃっていただきたいと考えています。

国際化と日本語

●大島 ところで、今回の「審議経過報告」の中では国際化との関係から日本語教育についても取り上げられております。長年、日本語教育に携わつてこられた西尾先生から、これまでの日本語教育の歩みを振り返りながら、国際化に関連してお話しいただければと思います。

●西尾 戦後の日本語教育の歴史を簡単に振り返りますと、留学生に対する日本語教育から日本語教育の分野は研究が深められ、形作られていったんです。留学

生が日本語を学ぶ時には、日本の高等教育における講義が聞けて資料や文献が読めて、リポートが書けるといふ目的から考えまして、日本語の構造的な分析を中心とした日本語教育の形が作られていたわけなんです。

ところが大変飛躍して突然現代に至って恐縮でございますけれども、今は国内のいろいろな所にいろいろな外国人が居住いたしまして、様々な目的で日本語を使うわけです。日本語の必要性が大変広がりましたし多様化いたしました。この時に、例えば先ほど申しました留学生対象の日本語教育をそのまましておりますと、どうも習った通りの日本語ではないということが日常のコミュニケーションの場で起こってくるわけです。そこで今日ではコミュニケーションが重視されるようになりました。

一方、地域社会にいろいろな外国人が居住し、その地域の日本人自身が、違う言語や異文化の人たちと日本語で接触するために、改めて日本語というものを考え直す動機が出てきたわけですね。日本人が日本語のことに改めて気が付き出

その顔となって芸術は海外に出て行けなんて発破を掛けられるんですけども、その顔の顔たる部分の一番最初にぶら下がっているのはやっぱり言葉かな。そんなところで国際化と言葉の問題というのは非常に密接なんだな、というふうに感じております。それを国語審議会でお話しいただくことがどうかということまでは分かりませんが、日本語の普及については是非積極的に進めていただきたいと感じております。

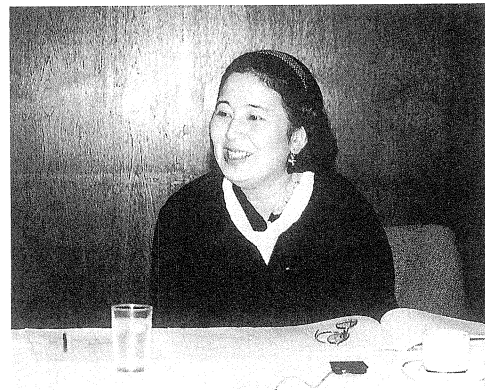
今後の国語審議会への期待

●大島 それでは、最後になりますが、今後の国語施策に期待することを一言ずつお聞かせいただければと思います。最初に松村先生、お願いします。

●松村 私どもは国語の歴史を中心にやっているんですから、古いところからいろいろ見ているんですけどね。いつの時代にも非常に国語の乱れというんですか、揺れというんですか、いろんな形が行われているんですね。ですけれども、やはりこういうふうに残りいろいろな言葉が乱れ飛ぶ時代には、どこかで一応それを整

如月小春氏

国語審議会はどうぞ新しいテーマに積極的に取り組んでいていただきたい。常に一番新しい問題について話す場でもあってほしい。そうすることが長い目で見た時に、非常に重要な提言を行っていく審議会になると感じております。



したということが、国際化の何よりの果実であると感じております。

●大島 如月先生、今のお話に関連して、

理する必要があると思うんですね。そういう整理する機関として、今日本で一番そういう立場を担わされているのは国語審議会だと思えます。戦後は表記からやりましたが、表記の問題も非常に難しいいろんな問題があるものですから、それに随分時間をとられてしまったわけです。表記については個々には細かい問題もいろいろ残っていますが、一応の整理はついた。ですから今後はやはり言葉自体のいろんな問題について整理をされる

ことが、どうしても必要だろうと思うんですね。そういう意味で今度の第一委員会でやられたようなお仕事は、非常に大事だろうと思うんですね。

ただ、言葉そのものの問題になりますと、非常にいろんな問題が、人によって違っていますからね。これを性急に一つの型にだけ押しえようとか、そういうことでなくて、やはりある程度幅を持ちながら、しかもいわゆる共通語あるいは一般的に使われる言葉として、大体こういう方向が望ましいということ、ある形で出していたことが非常にいいと思うんです。今回の報告書を読んでみると非常に面白い報告書で、これをやはり一

何かございましたらお願いします。

●如月 私、去年の秋でしたか、水谷先生が司会をなさったシンポジウムに出させていただいた時にもそんなお話をしたんですけど、最近国際文化交流というのが非常に活発になってまいりました。特に私どものやっております演劇は海外に演劇祭などが増えてきて、日本人がよく出掛けて行くんですが、そこで非常に大きな壁になるのが言葉なんですね。私もこの夏に一つヨーロッパに作品を持って行くんですが、そのために今英語字幕を作っているんです。お芝居をお見せするために字幕があるんですね。かといって英語に翻訳してそれを演じるというのは、今度は俳優にとって全く発音から何からすべて違う訓練が必要なんですから不可能なんですね。日本語を用いた文学や芸術の表現というものを、そのままの形で理解していただくことは少なくとも今の国際交流の現場ではできない。必ず翻訳という作業を伴うんですが、その翻訳や出版が極めて立ち遅れているんです。残念ながら……。

よく顔がない日本人なんて言われると、一般の人にもっと分かるように、更にいろいろ工夫されて、少なくとも何らかの基準を求めようとする人にこたえられるようなものを考えていただけたらと思うんです。ですから今度の第一委員会、第二委員会、それぞれの報告を拝見しまして、ああいう方向で更にどんどん進めていただ。しかも一般の方にこれを分かっていたらどうかな方法を、いろいろ工夫してもらいたいと思います。

●大島 それでは堀田先生、お願いいたします。

●堀田 国語施策というのは、一部の人たちだけを対象としているのではないわけですね。やっぱり焦点というのは一般の人たちというか、松村先生がおっしゃった言葉をお借りすると、基準を求めようとする人たちにとって身近な問題を取り上げていただきたいし、そしてある程度方向を明らかにしてほしいということなんです。

もう一つは、国語審議会の影響力の大きさというのは、今までの表記の問題で見ると、ほかにもうかけがえのない機関なんですね。現実を見ますと、辞書の世界あるいは書籍の世界、それから新聞

とかテレビなどの文字遣いもそうですけども、それぞれ思い思いに動いてしまっている。それから同じ業界の中でも、例えばワープロ、パソコンみたいに企業によって使ってる文字が違う。それを統一させるきっかけが作れるのは国語審議会だけだと思うんですよ。だからこそ慎重になさるんだという面はもちろんあると思いますけれども、効率の面から見ていきますと、文字遣いというのはそろった方がいいんですよ。昔から伝わっている文化としての異体字とか言葉の豊かさとかは、また別の話で、それを保存しなければいけないということはもちろん分かるんですけども、現実には混乱が起こっている事柄に対しては、その影響力を使っていたきたいというのが、国語審議会に対する私たちの非常に熱い願望なんです。

●大島 如月先生はいかがでしょうか。

●如月 私事で恐縮なんですけども、今子供が一歳六か月になりましたと言葉をしゃべり出したんです、ようやく。面白いですね。もちろん周りにいる人間から言葉を学んでいくんですが、テレビが

会が果たしてもよろしいのではないかと
思います。

●大島 最後に水谷先生お願いします。

●水谷 仕事を確実に進めるためには欲張りすぎるといふのはいけないと思うんですが、日本の社会の中で言語政策について広く提言できる機関は、実際には国語審議会以外にはない。とすれば将来起こるであろういろいろな問題を見通した上で、こういうことについて例えば通産省はこうしたらどうかとか、外務省はこうしたらどうかとかも含めて、積極的に提言をしていくというようなことが、まず一つあるのではないかと。それからお話の中にも出ておりましたが、審議会という形の中でやれることの一つは、審議会そのものが割に客観的な性格を与えられていきますから、ワープロの例のように迷っている、困っている行き詰まっていることについては、具体的な解決策を提示する役割というのはあり得るし、そのことについてはやっぱり勇気を持ってやってもいいのではないかと。

それからもう一つは、現在の国語審議会が扱っている課題というのは非常に広いので、審議会以外の実践活動の中で生

らも学ぶんですね。

申し上げたいのはこれから育っていく子供たち、あるいはこれから日本語を学ぼうとする外国の人たちを含めての言葉の環境の問題なんですけれども、実にもう維多な言葉が一人の人にこれほど流れ込んでくる時代というのは、今までなかったんじゃないかなと、子供の姿を見て思うわけです。これから先、例えば五年一〇年あるいは二〇年というスパン(期間)で考えていったときの日本語というのは、今私どもが考えているのとは全然違う形になってるんじゃないか。そう今は感じております。そうすると、今直面している様々な問題というのはもちろんあるかと存じますけれども、今日伺って、過去二〇年四〇年、様々な重要な答申を国語審議会を出してこられたということは、大変よく分かりましたが、これからもっと日本語の変化がスピードアップする。大変なスピードアップと大変な広がりというものが予想される中で、ますます大変なお仕事をお任せすることになってしまいますが、国語審議会はどうぞ新しいテーマに積極的に取り組んで

いつていただきたい。今までできてきたことを踏まえながら、しかし、常に一番新しい問題について話す場でもあつてほしい。そうすることが長い目で見た時に、非常に重要な提言を行っていく審議会になると感じております。

●大島 それでは西尾先生お願いします。

●西尾 日本語を客観的に外から見直す、とらえ直すというのが日本語教育の立場です。先ほど申しましたように、全国津々浦々に日本語の通じない人たちがいる。そうすると接触する日本人が、日本語というものを改めて考え直す時が来ていると申しましたけれど、これはマルチメディア、情報の機械化ということでも言えることだし、国際化ということでも言えることです。この時代に是非とも少しでも多くの日本人が、日本語に対する意識を持つ。こういうことに対して、国語審議会も一つの影響力を持っていたらいいのではないかと思います。



大島有史国語課長

まれてくるものにもっと期待するということですが、審議会としても今後必要になるのではないかと。例えば、放送の中で言葉を一つ一つ選びながら苦労している。新聞記事を書く中で、どのような達意の文を探るか。あるいは作家の方が日本人のお手本になるような優れた表現を作っていらつしやる。そういうことが実践の場で行われている。その方たちとの結び付きがうまくできる必要があるのではないかと。いや、そういう方たちにむしろ依存して、実際のいろいろな行き方をそこから出していただけるようなネットワーク作りということが、非常に大切なのではないかと。国語審議会という限られた中だけで、何かの報告書を作るといふ形から脱却する必要性が、今の課題からは求められていると私は思っております。

●大島 本日は国語施策について幅広くいろいろとお話しいただきました。先生方には今後とも御指導をよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

戦後五〇年の国字問題 仮名遣いに関する施策を中心に

東京大学名誉教授
築島 裕

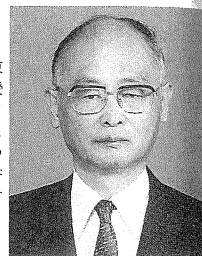
昭和二十一年公布された「当用漢字表」「現代かなづかい」は、内容的、理論的に不備な点があった。特に「現代かなづかい」は、基準の不統一、多元性などが当初から問題にされていたが、それが再検討されて、昭和六十一年に「現代仮名遣い」が公布され、この点が基本的に改善されたものとなった。

昭和二十一年一月一六日付けの内閣訓令告示によって、「当用漢字表」と「現代かなづかい」が公布された。終戦後わずかに一五か月である。漢字制限、仮名遣い改訂は、明治以来数十年にわたって賛否両論の論者がしのぎを削って争って来た問題であり、戦後の社会の混乱の時期ではありながら、そしてそれが国語審議会の答申に基づくものとは言いがながら、あまりにもあつてなく決着がついたよう

に見えたことであつた。一般の人々の意識としては、当時、進駐軍占領下で、激流のように押し寄せた「民主化」の波の、社会的現象の一こまぐらいにしか映らなかつたであらう。しかし、戦中戦後を通じて、国字問題の論議に深くかわつて来た人々にとっては、改革推進派にせよ、保守慎重派にせよ、国語審議会の内部の経緯を知ることの出来たごく一部の人々を除いては、文字とおり晴天の霹靂であ

つたことは、疑いもない事実であつた。しかも更に驚くべきことは、この施策が、一般社会では当初ほとんど大きな反対も批判もなく、非常な勢いで広まり、新聞雑誌、小中学校の教科書に至るまで、「当用漢字」「現代かなづかい」が一世を風靡するに至つた。新聞の投稿も、雑誌類の評論、論文も、「当用漢字」以外の漢字や歴史的仮名遣いの原稿は掲載を拒否されたことさえあつたと聞いている。ただ、谷崎潤一郎氏だけは例外扱いで、「当用漢字」以外の漢字や歴史的仮名遣いの原稿が原文のまま掲載されていたと記憶している。

国語学、国文学、漢文学などの研究者の中には、これらの一連の施策が、あま



つしま・ひろし 東京都出身。専門分野、国語学(文学博士)。東京大学文学部教授、中央大学教授を務める。東京大学名誉教授、日本学士院会員。日本学士院賞受賞。著書「平安時代の漢文訓読語についての研究」他。高山寺典籍文書総合調査団代表者・石山寺文化財総合調査団長。

代表的な表明であつて、その論理的な内容は、当時の学界に大きな影響を与えた。国語国文関係の学術雑誌の中には、当初は投稿者の原稿どおりに、新しい仮名遣いと旧い仮名遣いの論文が併存しているものが多かったが、その後、年と共に次第に歴史的仮名遣いが減少し、新しい仮名遣いが増加して、現在では大部分が「現代仮名遣い」になつてゐる。

「当用漢字」は、個々の文字に関するもので、単立的な要素が強いから、部分的な修正も比較的容易であるが、「仮名遣い」は表記に関する体系であるから、その内容は全体的整合性が必然的に要求される性格のものである。それにもかかわらず、「現代かなづかい」においては、その基準に一貫性がなく、歴史的仮名遣いを基にしてそれを改めるという要素と、発音を基にしてそれに対する表記の方式を定めるという要素とが混在していた。

例えば、助詞の「を」「は」「へ」は、発音はそれぞれo, wa, eであつて、発音を基にするという原則から言えば「お」「わ」「え」と書くはずであるのに、これらの助詞はきわめて多く使われる語であるために、歴史的仮名遣いの伝統を尊重、それを改訂するという形をとっている。「現代かなづかい」の第一条に「第一(歴史的仮名遣いの)ゐ、ゑ、をはい、え、おと書く。ただし助詞のをを除く。」とあるのは、その典型的な例である。ま

た、「し」と「ぢ」と「ず」と「づ」の使い分けについても、複合語の場合、「鼻血」を「はなぢ」でなく「はなぢ」、「三日月」を「みかづき」でなく「みかづき」と定めたようなものは、「歴史的仮名遣い」と語源意識とを尊重したための例外規定である。一方、字音については、全体として発音を基にして、その表記を規定するという方針で、例えば第二一条に「オの長音は、おうと書く。」という規定であつた。この結果、色々な矛盾が生じた。厳密には、歴史的仮名遣いを知らなければ「現代かなづかい」は書けないといった面もあつた。例えば「公」oyakeも「扇」ooyagiも同じooという発音であるのに、「公」は歴史的仮名遣いで「おほやけ」だから「おほやけ」、「扇」は歴史的仮名遣いで「あふぎ」だから「おうぎ」と書かなければならないという規定だったのである。

このほかにも、「現代かなづかい」は歴史的仮名遣いの伝統を踏襲した部分が非常に多い。そして、それらの多くは、後に述べる新しい「現代仮名遣い」にも引き継がれているのである。「話そう」「講堂(こうどう)」「東京(とうきょう)」「参

りましよう」などの「そう」「こう」「ど
う」「とう」「きょう」「しょう」などの
長音は、発音通りならば「そお」「こお」
「どお」「とお」「きよお」「しよお」と書
くべきところであるが、歴史的仮名遣い
の伝統に従ったのである。又、動詞の「言
う」の終止形は、発音どおりならば「ゆ
う」であるのに、例外的に「いう」とし
たのは、文法の活用表の複雑化を避けよ
うとしたもので、歴史的仮名遣いとは直
接関係はないようでもあるが、歴史的仮
名遣いによる従来の活用表に惹かれたも
のであろう。

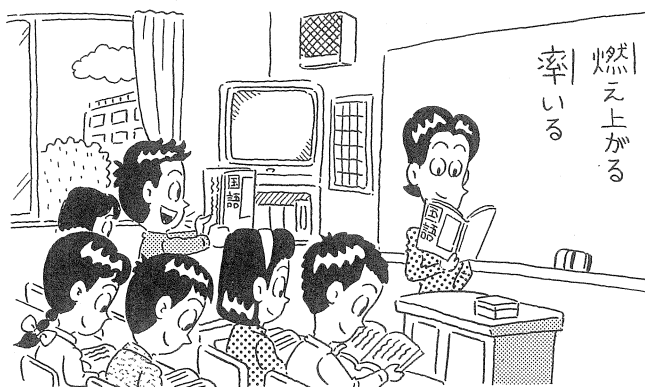
昭和六十一年三月六日の国語審議会の答
申を受けて、同年七月一日付け内閣告示
で公布された新しい「現代仮名遣い」は、
仮名遣いの基準の整合性を確立すること
に、配慮の中心があった。具体的には、
第1に「語を書き表すのに、現代の音韻
に従って、次の仮名を用いる。」と、音
韻体系を基準とすることを明記し、表記
に使われる仮名を体系的に示し、その上
で、助詞の「を」「は」「へ」や「鼻血」
を「はなぢ」「三日月」を「みかづき」
と書く例などを例外規定として位置づけ

ている。結果としては、もとの「現代か
なづかい」と大きな違いはないが、仮名
遣いの規定としては、非常に整備された
性格に変貌したといつてよいと思う。当
時、筆者は国語審議会委員でその小委員
会の末席を汚していたが、三五年の歳月
を経て、世間一般に一応定着した「現代
かなづかい」の実態を出来るだけ変更せ
ずに、その基準を学術的に整備すること
を目標とした改正の作業で、主査の林大
氏、副主査の松村明氏をはじめとする委
員各位の苦心は非常なものであった。こ
の新しい規則の中にも、第2第6項のよ
うに歴史的仮名遣いに基づいて定められ
た規定も多く存在し、歴史的仮名遣いな
ど、従前からのものに妥協した要素が残
存していることは認めざるを得ないが、
それは、やむを得ない方策であったと考
えられる。しかも「付表」として歴史的
仮名遣いとの対照表を付載しているのは、
良心的な措置であり、この新しい規定の
一つの長所として評価されよう。これら
を含めて、この新しい規定は、もとの「現
代かなづかい」と比べて格段と論理的に
整ったものであることは明白である。

もとの「現代かなづかい」のもう一つ
の大きな問題は、地域方言の音韻による
表記を一部容認していたことである。末
尾の「注意 一」に「クワ・カ」「グワ
・ガ」および「ヂ・ジ」「ヅ・ズ」を言
い分けている地方に限り、これを書き分
けてもさしつかえない。」と見えるもの
がそれである。これらの区別は、昭和二
一年当時には、四国、九州その他の地域
で行われており、その実態を踏まえたの
であろうが（現在では急速に消滅しつつ
あると報告されている）、原則論として
この種の表記法は「共通語」を対象とす
べきものであり、地域方言の音韻を勘案
すること自体が問題であつて、この伝で
行くと、諸処の方言に見られる中舌母音
なども仮名遣いの対象として取り上げる
べき筋合いになる。新しい「現代仮名遣
い」でこの点を削除したのは、大きな前
進といえよう。（念のため付言するが、
筆者は方言を軽視して言うのではない。
方言の表記体系は共通語のそれとは別個
のものである。）

「歴史的仮名遣い」は、一七世紀の末
に契沖（一六四〇—一七〇一）がその新

説を世に問うてから以後、江戸時代には、
一部の学者の間にはあるが、徐々に普
及して行き、新しく発見された古代語の
資料や、語源説の発達などによって、次
第に改訂増補が積み重ねられて来た。し
かし、それが一般化したのは明治時代にな
ってからであり、しかもその一応の体系
が完成したのは、大正時代であつて、
完成するまでに実に二〇〇年あまりの時
間を要したのである。それも主として和
語に関する場合であつて、字音について
は、契沖の時代から既に古代の用例が不
十分で非常に不完全なものであり、本居
宣長（一七三〇—一八〇一）、太田全斎
（一七五九—一八二九）、白井寛蔭（一八
六〇ころの人）などの字音研究も、韻鏡
などによって演繹的に推定されたもので
あり、古代の用例に則するという契沖の
基準を満足に充たすものではなかった。
近年の国語史学や中国音韻史学の発展に
よつて、平安時代中期の表記の実態がさ
らに詳細に解明され、従来ほとんど不明
であつた古代の字音の仮名遣いについて
も、その実態が解明され、従来の通説が
大幅に修正されつつある。例えば「水」
「類」などの字音の仮名遣いは、従来の



歴史的仮名遣いでは「すあ」「るあ」と
書かれていたが、これは誤りで、古代の
文献の実例は一般に「すい」「るい」で
あり、契沖の主張した基準からすれば、
当然「すい」「るい」と書くべきもので
ある。この説は、既に大正時代に発表さ
れ、国語学者の間では広く認められてい
たのに、世間一般にはほとんど広まらず、
辞書に採用されたのも、やっと昭和二〇
年代の終わりころになつてからであつた。
最近の研究の結果、さらに多くの新しい
発見があり、例えば「中」「終」の正し
い歴史的仮名遣いは、「ちゅう」「しゅう」
ではなくて「ちう」「しう」であること
など、まだ辞書にはほとんど採用されて
いないものも非常に多い。これらは「現
代仮名遣い」とは直接関係のないことだ
が、かような歴史的事実を回顧するにつ
けても、「現代国語」の表記方式の一つ
である「現代仮名遣い」は、単なる「表
音符号」ではなく、「表記についての約
束ごと」なのであり、長い年月に亘る、
文化的、社会的な伝統や習慣を背負った、
影響のきわめて大きい問題であるから、
今後とも慎重に対処すべき課題となるも
のであろう。

日本語教育の五〇年

神戸松蔭女子学院大学教授
野元菊雄

戦後全く衰退した日本語教育は、日本の復興とともに息を吹き返した。その現状を述べるとともに、日本語教育のこれからの姿の基本となるべき国語政策あるいは言語政策について考える。具体的にはインターネット時代の日本語について機械翻訳への提言と、日本語は国連の公用語となるべきだとの私の考えを述べた。

「五〇年」とは戦後ということだが、戦争中はアジアの共通語としての日本語を目指していた日本語教育が敗戦によってすっかり意気阻喪した。とても日本語教育どころではないという状態だった。細々と続いていた日本語教育は占領軍による、総司令部の参謀部に属する日本地区言語学校ぐらいたった。これ以外には、宣教師に対する日本語教育が行われていた程度だった。

しかし、早くも昭和二十五年のコロポ計画によって、技術研修生、国費留学生の受入れがあり、これらへの日本語教育が始まって、息を吹き返してきた。ここからわずかながら、国語政策としての日本語教育が再開された、と言っている。文部省では昭和二十九年に国費留学生

制度が創設され、昭和三十九年には調査局内に留学生課が設けられた。昭和三十二年に国費留学生の世話をする機関としての財団法人国際教育協会ができた。駒場留学生会館も造られた。昭和一〇年設立の国際学友会の活動は戦後停滞していたが、昭和二十七年ごろから東南アジアの留学生を受け入れた。また昭和三〇年には財団法人海外技術研修協会（通商産業省所管）、昭和三十七年には特殊法人海外技術協力事業団（OTCA）（昭和四十九年に今の国際協力事業団（JICA）（外務省・農林水産省・通商産業省共管）に変わる）ができた。業務の一つとして日本語教育が取り上げられた。昭和四十七年の特殊法人国際交流基金（外務省所管）の設立もこの動きの

「ただが、イギリスのブリティッシュ・カウンシル、フランスのアリアレス・フランセーズ、ドイツのゲーテ・インスティテュートなどに比べると今一つ十分でないような気がする。

国としての国費留学生に対する正式の日本語教育は昭和二十九年に東南アジアから二三人を迎えて、東京外国語大学、大阪外国語大学に設置された留学生別科に始まる。それ以後はだんだん全国に及び、私立大学でも大いに受け入れるようになった。

国による日本語教育に関する政策は昭和四十七年十一月二日の対外経済協力審議会の「国際協力のための言語教育の改善について」あたりを最初として多くの策が報告などとして世に出るようになった。もちろんそれより前に昭和三十九年三月の「日本語教育の在り方（日本語教育改善の方策に関する意見）」（文部省調査局）があるが、以後は昭和四十九年二月九日「外国人に対する日本語教育の推進の具体策について」（日本語教育推進対策調査会報告、同年五月二七日「教育・学術・文化における国際交流について」（中央教育審議会答申）などを経て、



神奈川県出身。専門分野、社会言語学・日本語教育学。連合軍総司令部民間情報教育局、国立国語研究所、同研究所長を経て現職。平成7年から財団法人国語学会会長。

昭和五十八年八月三十一日の「二一世紀への留学生政策に関する提言」（二一世紀への留学生政策懇談会）とそれを受けての昭和五十九年六月二十九日「二一世紀への留学生政策の展開について」（留学生問題調査・研究に関する協力者会議報告、すなわちいわゆる留学生二〇万人計画などが出た。

このあたりで基本的な政策の中心ができて、このあとは、外国人日本語能力試験、日本語教育能力検定試験など具体的

なものが始まったし、日本語学校の認定制度もできた。また、これは必要に迫られたとは言え、インドシナ難民や中国からの帰国者への日本語教育も始まった。国の研究機関としては、昭和四十九年から国立国語研究所に日本語教育部ができ、これは昭和五十一年に日本語教育センターとなった。しかしこれは当初考えられていた組織・人員にはまだ達していない。一般的な公務員削減という政策を超えた大きな国語政策が必要だ。

以上のような考え方に基づく具体的な制度・組織などを作り上げる政策の他に、どんな日本語を上げるべきか、という点での国語政策も考えなければならぬ。

上げるべき日本語については、戦争中までは圧倒的に、正しい純正な日本語であるべきだ、と考えていた。

これに対して、外国人に日本語を教えるためには、多少は純正の点では眼をつぶってもいいのではないか、という意見もある。戦後は戦争中と違って、この意見の方が有力となってきた、と見ていい。

しかし、この意見はいかにも便宜的で

初から教えるべきではない。

あり、ことは文化と密着していて、民族のアイデンティティーとも関係があるから、絶対に変な日本語は教えるべきではない、という感情はかなりの人たちにある。この人たちは自分は愛国者と思っているのであろう。

しかし、実際はその愛国者が日本語の発展を阻害していると私は思う。英語が世界語になったのは、イギリス次いでアメリカと世界の最強国が英語国だったことともちろん関係があるが、言語だけの問題として、英語が軟柔に変化を受け入れ、「変な」英語を許容したことによる。

日本語の場合も教えるべきのことを考え、また、だんだん学習時間が少なくなる現実があるので、外国人に習得しやすい、順序・方法などの研究を大いに始めるべきだ。この際は、言語は変化してやまないものだから、変化に対しては寛容である精神を日本人全体が持つような方向に国語政策を置くべきだ。また便宜的にはあっても、現に行われていない表現を教えるはならない。最終目標である日本人の日本語と同じものに達する途中で忘れなければならないようなものは最

以上はこの五〇年に外に表れた国語政策の足跡とともに、その基礎になる言語の性質に及ぼすべき考え方についても政策があるべきだ、との観点から述べた。

最後に、この後者の考え方をさらに押し進めて、これからの日本語教育政策をどう進めるべきかについて考えることとする。

基本的には国際化の時代に合わせて日本語を世界に進める政策を取るべきだ。もちろん英語の絶対的優位の中で、英語をはじめとする諸語、特に近隣諸語の習得にも一層の努力を払うべきだ。世界語の英語を学べば他は必要ないし、日本語を拡げることなどは時代錯誤だ、という考え方もないではない。しかし、それは近視眼的だ。国際化はまず相互的でなければならぬ。

今インターネット上を飛び交うのは圧倒的に英語だ。そこで、英語を使ってネットワークに参加してみたときに、相当英語ができると自負している人も、何かコミュニケーションにピタッとこないこ

とを感じるようだ。この解決策としては自動翻訳の完成がある。

相互的にそれぞれ母語でコミュニケーションできるのが一つの理想だろう。詩歌・小説などはむずかしからうが、実用的な文章では相当程度まで機械翻訳できるようになるのが望ましい。これはそう無理な要求ではなからう。このためには、対照研究を進めなければならないまい。このための研究の背景を作るような政策がこれから必要だ。

また、日本語を世界に広めるためには日本語を国連の公用語の一つとすべきだ。何となく遠慮のあった国連の常任理事国に日本がなることについて、近ごろは積極論が強くなっていることは心強い。しかし、国連公用語となるとまだ及び腰の人が多い。しかし、常任理事国になるのであれば同時に日本語も公用語になるべきで、これを推進するような国語政策を取るべきだ。これについては多くの困難がある。しかしこれを突破するための政策こそ国語政策と言えるだろう。

情報化と日本語について

東京都立大学助教授
荻野綱男

情報化の進展によって、英語の影響力は大きくなるが、日本語も使われ続ける。日本語がコンピュータで扱えるようになったことは情報化にとって重要であった。情報化の流れの中でさらに日本語が使われるためには、多くの人が積極的に日本語ワープロで書くような努力が必要だ。

一 情報化とは何か

最近、時代を語るキーワードとして「国際化」とともに「情報化」ということがいわれる。では、情報化とは何だろう。これは単にコンピュータ化ということではない。コンピュータが使われることは「情報化」の一つの側面にすぎない。

情報化というのは、情報が何にもまして価値を持つということである。そのよ

うな社会を情報化社会といい、日本は(そして多くの国々も)そのような段階に到達しつつある。そこでは、カタチと重量があるモノを作ること以上に、情報を生産することが経済的な価値と結び付いている。

現在、インターネットに代表されるように、各種のネットワークが発達し、世界中から情報を得ること、また世界中に情報を発信することが容易にできるようになってきている。ネットワークによる



おぎの・つな お 埼玉県出身。専門分野は言語学。特に、社会言語学とコンピュータ言語学。第9回金田一京助博士記念賞受賞。著書に「ワープロによる知的生産の方法」など。

情報交換も、情報化の側面である。

二 情報化は日本語使用を衰退させるか

では、このように社会の在り方が「情報化」してくると、日本語はどのような影響を受けるのだろうか。

一つの見方は、英語優位ということである。今までも英語は強い言語だったが、さらに強くなるということであり、裏返せば、日本語が相対的に弱くなるということである。

インターネットを利用するには英語が必須だという声がある。たしかに、インターネットの有する情報の大部分は英語で書かれているといつてよい。今までがそうだったというだけではない。現に、様々な情報が英語で書かれ、ネットワークに流され続けている。最新情報を素早くキャッチするには英語によるのが一番だということも分かる。

日本語は、インターネットではマイナーな言語である。英語で書かれた情報を日本語に翻訳すると、翻訳の時間がかかる分だけ、情報の入手が遅くなる。そう使われる。アイヌ語や韓国語、朝鮮語、その他の外国語も使われることがあるが、それらはごく少ない。このように、日本語と日本国（日本人）とはほぼ一対一に対応するという特徴を持ち、この点で、世界の諸国（諸言語）と比べても、極めて特異な国（言語）であるといえよう。また、日本語を維持していくのに必要な人口（『ラールス言語学用語辞典』（一九八〇初版）によれば日本語人口は世界第六位である）と強い経済力がある。

このようなことから、情報化の進展によっても、日本の中では日本語が使われ続けるだろうと予想できる。

三 コンピュータと日本語

昔のコンピュータでは、日本語が扱にくかった。しかし、カナ漢字変換の技術が開発され、現在は日本語もコンピュータで扱えるようになった。このことは、日本（語）の情報化にとって、決定的に重要な出来事であった。

今後、情報化が進めば、日本語で表された情報も爆発的に増大する。したがって、日本語情報の検索などがいつそう重

いうわけで、日本語は使われにくい。

日本の中で各地の方言が淘汰されて、多くの人が共通語（標準語：ほぼ東京方言と同じ）を使うようになった。それと同様に、情報化の進展によって、日本語が淘汰されて、英語という世界共通語が広く使われるようになるのではないかという見方がある。日本語は、世界の中ではローカルな言語（方言）だというわけである。

もう一つの見方は、日本語はこのまま生き延びるということである。国際的には英語が使われても、日本の中では日本語が使われ続けるということである。

インターネットの各種利用の中でも、電子メールの利用が一番多いといわれている。電子メールの影響で、郵政省メール（ハガキや封書などの郵便）は個人間の連絡手段としては減少しつつあり、もはやダイレクトメールを中心とする団体から個人への通信手段になりかけている。電子メールの世界では、日本人同士が使う言語はほぼ完全に日本語である。発信者がたまたま日本語が入力しにくい環境にいる場合だけ、例外的に英語で電子

要な課題になってくる。今後は「言語産業」が花開くかもしれない。

日本語に関する技術は、日本語を熟知して日常使いこなしている日本人が自ら開発することが必要である。その前提として、日本語をもっと客観的にとらえる努力も必要である。その点、今の小学校から高校までの授業での「国語」のようなとらえ方では不十分ではないだろうか。

四 これからの日本語を守るために

日本語はなくならない。日本語は、世界の中の方言としていつまでも使われていくだろう。でも、それだけでいいだろうか。

外国人に対する日本語教育が盛んになったのは、日本の経済力のおかげだという見方がある。では、今後はどうだろうか。問題は、経済力だけではない。むしろ情報力が重要になるのではないだろうか。日本語で表現された情報の価値が高ければ、外国人が日本語を学びたくなるもの

だ。

情報化の流れの中でも、今よりもっと日本語を使いたい。日本人が使っただけ

メールを書く程度である。このような利用を考えれば、インターネットの影響で日本語が使われなくなるという状況は考えにくいともいえる。

インターネットは電子図書館だという意見もある。様々な情報が大量に蓄積されているさまは確かに図書館という見方ができよう。従来の図書館にも万巻の図書資料があるが、我々はそれらを全部読むわけではない。実際に読むのはごくごく一部にすぎない。インターネットでも同様で、そこにある情報を全部読むことはない。必要なのはごく一部である。だとすれば、日本に関する情報が日本語だけで書かれていても、なんら不都合はない。

上述の二つの見方は、対立するものではない。国際的には英語を使い、国内的には日本語を使うというのはことばの「使い分け」である。このような使い分けは、すでにインターネット以外の情報交換で、普通に行われていることである。日本語は、ほぼ日本の中で使われる。海外で使われる日本語はごく少ない。また、日本の中では、ほぼ日本語だけが



なく、外国人にも使ってもらいたい。どうしたらそれが可能か。

まずは、我々の身近なところから、日本語で各種情報を表す努力を継続することが必要だろう。それによって、将来にわたって日本語を「使える（役に立つ）」ものにしておける。個人の努力も、多数の人が行えば、無視できない影響力を持つ。まずは、身近な文書の電子化から始めよう。簡単にいえば、何でも日本語ワープロで書くということである。ワープロで文書を書くということが、情報化社会の中で日本語が生き残っていく一つの条件であると考えている。

ある意味で、わたしの日本語学習体験は、日本にやってきて日本語を学ぼうとする他の外国人の方々とは、かなり異なっていると思います。まず、わたしの場合、語学学習の経験が豊富でした。オーストラリアの学校でフランス語を習い、大学時代にヨーロッパを旅行して、基礎的なドイツ語とスペイン語、さらにセルボ・クロアチア語も多少覚ええました。オーストラリアの外務省に入ってから、中国語とロシア語を最高レベル（イギリス外務省試験のAレベル）まで勉強しました。ひとつでも外国語を学習すると、別の外国語の勉強がずっと容易になります。それは、様々な文法のバリエーションに慣れてくるからであり、また、語学学習のコツがわかってくるからでもあります。しかし、もっとも重要なことは、語学の勉強というのが主として時間と努力の問題であり、辛抱強く続けければ最終的には突破口が見えてくることに気づくからです。

第二に、中国語を勉強していたおかげで、日本語の学習がかなり楽でした。確かに文法はだいぶ違いますが、漢字の使い方はかなり似ています。結果として、中国語を知っていれば、日本語を学ぶ努力と時間が三〇%ほど省けるとい

わたしにとって、はるかに大きな問題だったのが、通常の速さで話される日本語を理解することでした。問題点は四つありました。日本人が、物事をはっきりと直接的には言わないという、心理的な問題があるのは確かです。特に男性はぼそぼそと話す傾向があります。しかも、言われたことを理解できたとしても、ほとんど記憶に残らないのです。この点で、中国語とはかなり異なります。中国語の場合、話し手はたいてい、努めて聞き手に強い直接的な印象を与えようとします。

次に、中国語を語源とすることばで、同音異義語が多いというのも問題です。例えば日本語で「セイ」という音をもつ漢字は、中国では、チエン(cheng)・シェン(zheng)・チン(ching)・ジン(jing)など、異なる読み方があります。そしてそれぞれに四種類の声調があります。したがって、合計で四種類の発音があることになりました。しかし、日本語ではこれがすべて「セイ」(成、正、生など)というひとつの音になります。日本語の「コ」という音の場合、中国

エッセイ Essay

多摩大学長

グレゴリー・クラーク



グレゴリー・クラーク イギリスで生まれ、オーストラリアで育つ。オーストラリア外務省、「ジ・オーストラリアン」紙東京支局長、上智大学教授などを経て、平成7年から多摩大学長。文部省大学審議会特別委員。日本語、中国語、ロシア語を自由に駆使する。

日本語とわたし

えるでしょう。

しかし、わたしの日本語学習の最も特異な点をあげるとすれば、おそらく、勉強を始めたのが三〇歳を過ぎてからであったこと、全くの独学であったことでしょう。オーストラリアでほんの数週間、大学の日本語コースに通いましたが、すぐに自分で勉強したほうが早いと気づきました。

日本語の学習で何が難しかったかを考えると、漢字の音読みと訓読みだという外国人が多いですが、わたしは全く逆でした。実際、わたしは、日本語では全く意味の異なる二つのことばが同じ漢字で表される——例えば、出身地をさす「里」と、九十九里の里がどちらも「里」である——ことを発見したのです。

また、多くの外国人が言うほど敬語も問題ではありませんでした。結局、例えば、「わたし」や「あなた」という時の言い方を三、四通り覚えなければならぬことになりましたが、何千ものことばを覚えなければならぬ時、三つや四つ余計に覚えることはそれほど大変なことではありません。確かに、ことばの使い分けを学ばなくてはなりませんが、それは日本文化の勉強の問題で、日本語の学習とは別です。

語ではさらに発音の種類が多くなります。熟語として使われている場合にも問題があります。例えば、「コウセイ」ということばを調べると、似た発音をして意味が異なるものが、全部で一〇〇種類を軽く超えています。日本人は、しばしば文脈にたよりながら、用法や意味の区別を自然に覚えますが、外国人にとってはきわめて困難です。

最後に、日本語は膠着語であるのでわたしも初めは、日本語を聞いて音の区別ができるようなレベルには、とても到達できないと思っていました。中国語やロシア語なら聞いてわからないことばがあっても、発音を聞き分けて辞書で調べることができました。しかし、それは日本語ではほとんど不可能でした。耳に入ってくるのは不鮮明な音ばかりだったのです。

この問題を解決するために、わたしは何年もテレビのニュースを聞く練習をしました。テレビのアナウンサーは、たいていの日本人より発音が明瞭だからです。最も重要なのは、字幕の漢字を見て、話されていることを理解することができたということです。しかし、二五年間毎日何時間もテレビのニュースを見続けてようやく、何とかヒアリングができるようになりました。それも、日本語の勉強を始めたのが遅かったからかも知れません。

もう六〇年近くも昔、わたしの中学時代の国語の時間中に、詩の朗読を指名された級友の一人が「亜細亜」を「アサイア」と読み上げて、教師から「ふざけるな!」とどなられたことを思い出す。当の教師にしてみれば、「亜細亜」の読み方ぐらい中学生なら常識だという判断があり、自分がかかわれたとでも思っている立腹したのだろう。しかし、小学生のころ山中峯太郎の軍事小説「亜細亜の曙」(『少年倶楽部』連載)などに接していた者ならともかく、当時は小学国語読本(ハナハト読本)でも「アジャ」と書かれていたから、読書範囲の狭い中学生なら「アサイア」と読んでも不思議はなかったと言える。戦前は、外国の地名や外来語にも漢字を当てて書く習慣があったが、戦後はすべて片仮名表記になった。現在の五〇歳代以下の人たちにとっては、この種の当て字は一種の「判じ物」になってしまった。わたしが、かつて二〇年間にわたり出題・分析を担当した「漢字読み書き大会」(昭和四七年から平成三年、株式会社「写研」主催)のデータから、その一端を紹介してみよう。

して、次のカッコ内に示すような珍答が続出したものだ。

・伯刺西爾(ベルサイユ)・和蘭(ワカラン)
・洋琴(バイオリン・ギター・エレクトーン)
・忽布(モップ・タオル)・加特力(ブルドーザー・クレールン・カートリッジ)・唧筒(ピストル・キセル・ラッパ)・混凝土(コンクリート)
・アスファルト)

既知の漢字の音訓や意味からの類推だろうが、なかなか奇抜な珍答だ。かといって彼らの無知を責めることはできない。これらの当て字は、学習の機会がなければ、既習の漢字の知識だけでは正解できないからである。

片仮名は外国語の発音を写すのに適するという長所をもつ。したがって、これらの片仮名表記が、戦後の学校教育や新聞・放送等社会一般

エッセイ Essay

大妻女子大学教授
斎賀秀夫



「加奈陀・比律賓」などの外国国名や、「麦酒・硝子」などの外来語は、高校生・大学生・社会人とも九割以上の正答率だったが、以下に掲げる語になると、高校生や大学生ではほとんど歯が立たず、社会人でも精々一割から三割程度の正答率しかあがっていない。参加者の大半は、正答が思い浮かばぬまま、あれこれと当て推量

さいが・ひでお 香川県出身。国語学。国立国語研究所言語計量研究部長を経て大妻女子大学教授、国立国語研究所名誉所員。主な著書『漢字と遊ぶ』、『漢字の賢人』。文化庁「言葉に関する問答集」編集委員。

に外国語・外来語を広く浸透させるうえで、大きな役割を果たしたことは否定できない。また、例えば俳句の季語などに現れる、

・百日紅(さるすべり)・信天翁(あほうどり)・心太(どころてん)・案山子(かかし)・独楽(こま)・陽炎(かげろう)・十六夜(いざよい)・氷柱(つらら)・長閑(のどか)といった当て字も、戦後は一般に仮名書きにされることが多く、これも、国民全体の読み書き能力を押し上げる点で大きな効用があったと思われる。

しかし、われわれの先人たちが苦心して編み出したこれらの旧表記を、そのまま埋没させてしまうのは何としても惜しい。せめて文学の世界でなりと、ルビ付きでもよいから継承され、生き続けていくことを望みたい。

現代表記の効用と、戦前の当て字

事例紹介1

太田市における 在住外国人のための日本語教育

群馬県太田市

一 太田市周辺の国際化の状況

太田市は群馬県の東部に位置し、人口一四万四〇〇〇人を擁する北関東有数の工業都市である。戦前は軍需産業(中島飛行機製作所)が盛んであったが、戦後はスクーター、メリヤス、金型などの平和産業へと転換をはかり、工業集積に努めてきた。中でも、輸送機器関連企業、弱電関連企業群の旺盛な事業展開が外国人労働者受入れの原動力となっていた。太田市の外国人登録者数は、昭和六一年までは一三か国から一四か国五五〇人程度であったが、昭和六二年から増加を始め、入管法(出入国管理及び難民認定法)が改正された平成二年当時は一年間に一〇〇人以上も増加した。今では四七か国四六三四人(平成八年二月末現在)と過去最高で、人口比三・二%にも達している。国籍別に見ると、ブラジル、フィリピン、中国、韓国・朝鮮、ペルー

二 国際化に対する 太田市の取組

太田市ではこのように進展する国際化に対応するため、姉妹都市・友好都市との交流、在住外国人対応、国際化に対応できる市民意識の高揚を三つの柱として取り組んでいる。在住外国人対応としては、観光マップや生活ガイドブックの作成等と平行して、平成四年から「外国人相談窓口」を開設した。英語、

の順で、ブラジル・ペルーは日系人、フィリピンは興行目的の女性、中国は男性の技術研修生が多いのが特徴である。

このような状況に国も注目して、文化庁は平成六年度、全国に先駆けて川崎市と太田市を「地域日本語教育推進事業」のモデル地区に指定した。現在、国立国語研究所やボランティア調査員が中心となって、在住外国人の日本語習得について細かな調査が行われているところである。

三 ボランティアによる在住 外国人のための日本語教育

日本語教育を始めるに当たってボランティア講師を募集したところ、主婦を中心に六五名の市民が協力を申し出てくれた。今では、一二〇名を超える市民がボランティア講師として登録し、都合がつく時に協力してくれている。市では、春と秋にそれぞれ一〇回ずつの日本語講座を開催しているが、外国人受講

家庭的であり、効率的とは言えないが、だからこそ長続きしているのかもしれない。最近この日本語教室で学んだ人たちの中から、指導助手として学校のお手伝いをしてくれる人が生まれ、皆とても喜んでいて。

四 日本語教育の今後の展開

ボランティア講師の多くは、体系だった専門的な教育を受けていないことから、文法的な細かな説明等に不安を抱いていた。文化庁の事業により、この月から三月にかけてボランティア講師のための養成講座・ステップアップ講座を開催したが、いずれも申込み受付間もなく定員に達してしまうほどの人気で、大変心強く思ったところである。

今後は、効率的な進め方にも配慮しながら、時間的にも地域的にも在住外国人の方が受講しやすい環境を整えていくことが課題である。養成講座を修了した人たちが「あゆみの会」の人たちを中心に、どういう教え方がよいか、教材や運営方法についてその後も頻繁に検討が行われ、現在行われている火曜日の夜、水曜日の午後に加えて、四月からは日曜日の午後にも開催している。面的な広がりについて検討がなされている。

(企画都市計画課長 清水正道)

表 太田市における外国人日本語教室受講者等の推移

区分	受講者 合計	ボランティア 講師
平成5年度	7か国 45人	65人
平成6年度	前期 14か国 59人	43人
	後期 14か国 101人	37人
平成7年度	前期 15か国 124人	65人
	後期 13か国 117人	68人



弁論大会

事例紹介2

夢のある町づくりへ行動！ 「全国方言大会」

山形県三川町 三川トピア創造委員会



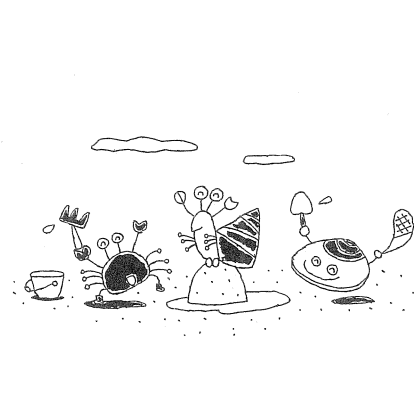
第9回全国方言大会・作業の実演（平成7年11月）

一 はじめに

昭和六一年八月、町の活性化を図るために、二一世紀の主役である若者の自由な発想と行動力を積極的に町づくりに反映させることを目的に「三川トピア創造委員会」が結成された。委員会は、学習会や先進地視察などを重ねながら、町の未来像などを語り合っていた。しかし、会合と言えどもほとんどが夜間で、議論が白熱したところには時間切れになることがしばしばだったのである。そこである日、旅館を借りきって、とことん町の魅力や可能性について、夜を徹して語り合うことになった。

二 「やってみよう」はじまった

三川町は、人口約八二〇〇人。庄内平野の



ほぼ真ん中。鶴岡市と酒田市にはさまれた米どころ。とまあこれで紹介がつきてしまう、これといった特徴がないのだ。
町の魅力と可能性といっても、いつものように「エギもネ（駅もない）、高校もネ、観光資源もネ」と、ないないづくしが堂々めぐりをするばかりであった。
深いため息とともに、だれかが「あんなは、庄内米と庄内弁ぐれだの」と言った。そうなんだ。庄内弁という「特産物」があるではないか。ここから方言談義がにぎやかに始まった。「最近、子供たちが庄内弁を使わなくなってきた」、「テレビの影響が大きいな」、「学校の授業も標準語だし」、「こんな状態では、方言はなくなってしまう」、「ほかの地域だって似たりよったりだろ。第一、各地の方

言といっても実際に聞いたことなどねえもの」、「んだばひとつ、方言大会ではどうか」、「いいの」、「やってみよう」。

三 大会の反響について

町民の間からは、「めぐせ（みづともない）、ほんだごと（そんなこと）」といった批判もあったが、昭和六二年「おらほさ来いちゃ、聞けちゃ、しゃべれっちゃ、お国自慢」をキヤッチフレーズにポスターや切符から、会場の体育館での舞台づくりまで、一〇〇％手づくりで「第一回全国方言大会」を開催したのである。

大会の反応は、委員会の予想をはるかに上回るものであった。テレビや新聞などのマスコミが取り上げ全国的にニュースが流れた。「来年もやるんですか」という問い合わせが相次ぎ、中には「国語の教材に使いたいから録音テープを送ってほしい」という依頼まであった。この大成功から大会は続けられていくのである。

四 面白い企画について

大会の企画は、第一回から第三回までは、第一回と同じスタイルで行い、「規定文」の他、自由にお国自慢をしてもらった。第四回



方言と衣文化をテーマとした第9回全国方言大会（平成7年11月）

大会は、各地の放送局で方言番組を制作しているディレクターやアナウンサーが参加し、シンポジウム形式で行った。しかし、この企画は、やや堅すぎて、観客の反応はあまりよくなかった。そこで、第五回大会では、各地のバスガイドを招き、方言でその地方の観光案内をしてもらった。映像をふんだんに用いた内容で、これは好評だった。第六回大会は、北前船の寄港地から参加者を招き、北前船が米だけでなく、言葉も運んだ事を裏証してみ

今、委員会は一月三日（方言感謝の日）の第一〇回大会に向け、新しい企画を検討している。

五 これから……

方言大会は回を重ねるごとに市民権を得ていき、町の人たちの反応も変わってきた。私たちはこれからも、「ふるさと」の象徴である各地方の方言を一堂に集め、忘れられつつある「ふるさと文化」を広く紹介するとともに、方言による地方文化の振興をめざして、堅苦しい方言の勉強会ではなく、いつだって面白いだけではない、そんな大会を続けていきたいと思っている。

（成田 弘）

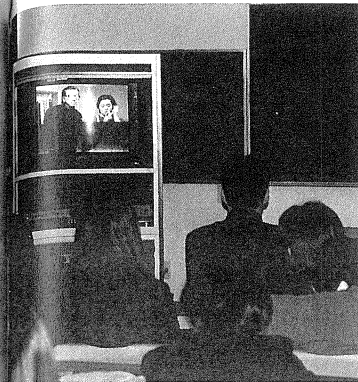
事例紹介3

国語表現でのビデオテープの活用

東京都立雪谷高等学校

一 はじめに

高等学校国語科の指導でビデオテープを利用する場合、教材にかかわる作者、作品、時代、社会紹介等のビデオテープを視聴し、文章の読解や鑑賞を深めるのに役立てることが、



ビデオテープを活用した授業風景

一般に行われている。これに比べ、言葉に対する認識を深めたり、音声言語能力の向上を図る目的で、ビデオテープを活用することはまだまだ少なく、このため、その指導内容や方法も、改善・工夫の余地を残している。私はこれまで、選択科目国語表現の指導に、文化庁制作「美しく豊かな言葉をめざして」ビデオテープを、主要な教具として利用してきた。この質的に高いビデオテープの利用により、効果的で、系統的な指導が実施できると考えるので、以下にその概要を記したい。

二 国語表現の年間指導計画

本校の国語表現は、第三学年選択科目として週二時間（連続）、音声表現、文字表現の指導を組み合わせて行っている。次に、平成六年度に実施した年間指導計画を示す。

★印は、ビデオテープの使用を示す	
一学期（一〇回）	
①	ガイダンス、自己紹介、作文1
②	高校生の作品を読む1、作文2
③	高校生の作品を読む2、作文3
④・⑤	朗読1★・2、作文4・5
⑥	朗読3（朗読発表会1）
⑦	スピーチ1★、依頼1、紹介・解説1
⑧・⑨	スピーチ2・3、紹介・解説2・3
⑩	スピーチ4（スピーチ発表会1）
「夏休み」 読書感想文等文章表現	
二学期（一二回）	
①・②	手紙と電話1★・2
③	読書感想文等文章表現発表会
④・⑤	スピーチ5★・7、評論、意見1・3
⑥	スピーチ8（スピーチ発表会2）
⑦	朗読4・6、小論文1・3
⑧・⑩	朗読7（朗読発表会2）
⑨	小論文4（小論文発表会）
「冬休み」 国語表現課題研究	
三学期（二回）	
①・②	国語表現課題研究まとめ・発表会

三 各指導とビデオテープ使用の効果

(1) 朗読1～3の指導

朗読指導は、次の内容、順序で進めた。
① ビデオテープ「朗読の魅力その2」を視聴する。

② 朗読の目的やポイントを確認する。

③ 朗読文を決め、班別に相互練習を行う。

④ 朗読発表会で、成果を発表する。

ビデオテープ「朗読の魅力その2」は、朗読を勉強するグループが、女優の佐々木愛さんを招いて勉強会を行う内容である。このビデオテープの視聴で、朗読の目的や仕方が簡潔に整理できた。また、佐々木さんの魅力ある朗読が、効果的な導入の役割を果たした。

(2) スピーチ1～4の指導

スピーチ指導は、次の内容、順序で進めた。
① ビデオテープ「心に残るスピーチ」を視聴する。

② スピーチのポイントを確認する。

③ 課題に従い、スピーチの構想メモを作る。

④ 班ごとに、録音した各自のスピーチを聞き、相互批評し、更にスピーチ練習を重ねる。

⑤ スピーチ発表会で、成果を発表する。

ビデオテープ「心に残るスピーチ」は、結婚式でスピーチをするみどり、スピーチ教室でよいスピーチとはどのようなものかを勉強する内容である。このビデオテープの視聴で、自己紹介の学習を振り返ることができたし、よいスピーチをするための具体的な準備手順や留意点の整理が容易に進められた。

(3) 電話1・2の指導

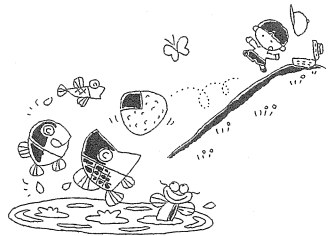
電話での話し方、聞き方指導は、次の内容、順序で進めた。

① ビデオテープ「電話の言葉づかい」を視聴する。

② 電話の話し方、聞き方の注意点を確認する。

③ 二人一組で課題を選び、電話での話し方、聞き方のロールプレイの練習をする。

④ ロールプレイを行い、相互批評を行う。
ビデオテープ「電話の言葉づかい」は、鈴



木家の人々の電話の話し方を通して、電話での物事の注文や依頼、説明、またマナー等が分かる内容である。このビデオテープの視聴で、依頼・紹介・解説の学習を振り返ることと、電話での話し方、聞き方のロールプレイが円滑に、また楽しく進んだ。

(4) スピーチ5～8の指導

この指導内容は、スピーチ1～4の指導を踏まえて実施し、指導の最初にビデオテープ「国際化時代の日本語」を視聴した。

このビデオテープは、外国人と日本語でコミュニケーションをする場合を通して、日本語の在り方を考えさせる内容である。このビデオテープの視聴で、国際化等社会の変化に注目させるとともに、その中で国語について考える視点を与えることができた。

四 終わりに

文化庁制作「美しく豊かな言葉をめざして」ビデオテープは、現在一六本（四二テーマ）に及んでいる。この利用で、国語科の他の科目でも、系統的で、豊かな指導が一層期待できる。私自身、今後さらに指導の改善に努めたい。
（教諭 納屋 信）

※筆者は四月一日付で東京都立新宿山吹高等学校生涯学習担当教頭として異動。

国語施策と国語審議会の五〇年

文化庁文化部国語課

一 国語施策五〇年の概観

昭和二十一年に国語審議会が「当用漢字表」等を答申してから五〇年。戦後の国語施策は国語審議会の活動を軸に進めてきた。それは国語の表記の問題を扱う五〇年でもあった。

○ 昭和二〇年代から四一年諮問までの国語施策

戦後の一連の国語施策のねらいは、主として国語の表記の平明化（漢字、仮名遣い、送り仮名、ローマ字等）であり、国語審議会の答申に基づき、内閣告示・訓令となつて実施に移された。

また、公用文改善・法令用語改善、標準語（敬語、語形のゆれ、発音のゆれ等）などについても建議、報告が行われた。

○ 昭和四一年諮問から平成三年までの国語施策

上記の施策について、種々再検討を加えて改善を図る必要が生じたため、国語審議会は昭和四一年の諮問に基づき、漢字、仮名遣い、送り仮名、外来語について審議し、逐次答申を行った。これらは従来の制限的・画一的な色彩を改め、法令、公用文書、

められている。

⑤ 常用漢字表（昭和五十六年一〇月 内閣告示・訓令）

当用漢字は字種・音訓・字体がそれぞれ別の表になっていたが、「常用漢字表」はそれらを併せ示した総合的な漢字表である。法令、公用文書、新聞、雑誌、放送など一般の社会生活において現代の国語を書き表す場合の目安であり、各種専門分野や個人人の表記に及ぼそうとするものではない。字種は当用漢字に九五字を加えた一九四五字、音訓は従来の音訓表に三六〇の音訓を加え、新規の九五字についてもそれに準じた音訓を選定した。字体は従来の当用漢字内では「燈↓灯」のみ、新規の九五字については「螢↓螢」のように当用漢字に準じた整理を加える一方、明治以来の字体とのつながりを示すため「円（圓）」のようにいわゆる康熙字典字体を添えた。

○ 仮名遣いに関する施策

① 現代仮名遣い（昭和二十一年一月 内閣告示・訓令）

戦前の仮名遣いは「あふぎ（弱）」、「かほ（顔）」など発音と異なる書き方をするものが多かったが、これらを基本的に発音に即して書くことにした。

② 現代仮名遣い（昭和六一年七月 内閣告示・訓令）

語を現代語の音韻に従って書き表すことを原則とし、一方、表記の慣習を尊重して一定の特例を設けた、現代の国語を書き表

新聞、雑誌、放送など一般の社会生活において現代の国語を書き表す場合の「目安」又は「よりどころ」としてそれぞれ新しい内閣告示・訓令となり、実施に移されている。

○ 平成三年以降の国語施策

それまでの国語施策は主として表記に関する事項について立案、実施されたが、国語をめぐる現代の社会状況の変化は著しいものがあり、言葉遣いの問題や、情報化・国際化の中で国語がいかにあるべきかといった問題についても検討を要することとなった。「国語施策五〇年」の最後の五年間は、国語の問題全般にわたる総合的な言語政策への移行期とも言えよう。

二 表記に関する施策の展開

国語施策の基礎知識として、表記に関する施策の沿革をたどると、以下ようになる。

○ 漢字に関する施策

① 当用漢字表（昭和二十一年一月内閣告示・訓令）

「従来、わが国において用いられる漢字は、その数がはなはだ多く、その用いかなさも複雑であるために、教育上また社会生活

す場合の仮名遣いのよりどころである。内容的には従来の「現代かなづかい」とほとんど相違がないが、構成を簡明にし、歴史的仮名遣いとの対照表を添えて使いやすくなった。

○ 送り仮名に関する施策

① 送り仮名の付け方（昭和三十四年七月 内閣告示・訓令）

送り仮名は従来様々な付け方が行われていたが、できるだけ合理的で分かりやすい送り仮名の付け方の標準が求められていたことにこたえ、品詞別に二六の通則によってまとめた。

② 送り仮名の付け方（昭和四十八年六月 内閣告示・訓令）

従来の二六の通則を七通則にまとめて簡明にした、送り仮名の付け方のよりどころである。活用語尾を送ることを原則とするが、慣用を尊重して例外・許容を設け、読み誤るおそれのない場合は送り仮名を省いてもよいとしている。

○ ローマ字に関する施策

ローマ字のつづり方は昭和二十二年の内閣訓令「国語のローマ字綴方」によって統一の方向に向かったが、戦後再び幾つかの方式が並び行われるようになったため、改めてよりどころとしての「ローマ字のつづり方」が定められた（昭和二十九年二月 内閣告示・訓令）。一般的には第1表（いわゆる訓令式）によることとし、従来の慣例を改め難い場合には第2表（いわゆるへボ

上、多くの不便があった。これを制限することは、国民の生活能率をあげ、文化水準を高める上に、資するところが少なくない。（内閣訓令）という趣旨で、法令・公用文書・新聞・雑誌及び一般社会で日常使用する漢字の範囲（一八五〇字）を定めた。

② 当用漢字音訓表（昭和二十三年二月 内閣告示・訓令）・当用漢字字体表（昭和二十四年四月 内閣告示・訓令）

当用漢字表制定の趣旨を徹底させるため、前者は漢字の音訓の範囲（三一二二音訓）を定め、後者は字体の標準を定めた。

③ 当用漢字別表（昭和二十三年二月 内閣告示・訓令）

当用漢字表の中からいわゆる教育漢字として義務教育の期間に指導すべき八八一字を定めた。その後、学校教育における漢字の扱いは文部省の学習指導要領等別途の教育上の措置にゆだねることとなった。現在、小学校学習指導要領に「学年別漢字配当表」として一〇〇六字が掲げられている。

④ 人名用漢字別表（昭和二十六年五月 内閣告示・訓令）・人名用漢字追加表（昭和五一年七月 内閣告示・訓令）

当用漢字表に加えて人名（子の名）に使用できる漢字として、前者は九二字、後者は二八字が定められた。その後、人名用の漢字の扱いは法務省令の戸籍法施行規則における扱いにゆだねることとなった。現在「常用漢字表」の字に加えて二八四字が定

ン式など）によってもよいとする。

○ 外来語の表記に関する施策

昭和二十九年の国語審議会表記部会報告「外来語の表記について」が各方面で参考とされていたが、三〇年を経て外来語表記の実情に合わない面が生じたため、改めて審議を行って「外来語の表記」を示した（平成三年六月 内閣告示・訓令）。第1表（外来語や外国の地名・人名を片仮名で書き表すのに一般的に用いる仮名）・第2表（それらを原音や原つづりになるべく近く書き表そうとする場合に用いる仮名）及び留意事項を掲げ、用例集（付録）を添えている。

三 新しい時代に応じた国語施策

国語審議会は、平成三年の外来語の表記に関する答申により国語表記の見直しを一段落させ、平成三年以降新たな段階に入った。まず、第一九期において現代の国語をめぐる問題に関して問題点の整理を行い、第二〇期には昭和四一年以来の文部大臣の諮問「新しい時代に応じた国語施策の在り方について」を受け、平成七年十一月にその審議経過を文部大臣に報告した。ここでは審議経過報告の主要事項とこれにかかわる世論調査等について取り上げる。

○ 「新しい時代に応じた国語施策について（審議経過報告）」主要事項

I 言葉遣いに関すること

① 基本的な認識

言葉の変化に伴う二つの言い方の併存（例えば、食べられる／食べれる）は客観的に「ゆれ」とらえた上で、現代の言葉のあるべき姿についての認識を示し、将来的には言葉遣いについての緩やかな標準を示す必要がある。

②言語環境の整備

国民一人一人が言葉遣いを大切に、言語生活（方言も含めて）を充実させていけるよう、学校、家庭、地域社会など各方面に対して「言語環境の整備」を提唱し、支援する。

特に、新聞・放送等はその影響力を自覚し、言葉遣いに一層配慮することが期待される。

③敬語の問題

昭和二十七年の建議「これからの敬語」に掲げた「平明・簡素」な敬語というだけでなく、「場面に応じた適切な敬語使用」を基本理念とし、また、過剰な敬語表現や、誤用については適切な見解を示す必要がある。

④その他

共通語における「ら抜き言葉」は、現時点では、改まった場では使うべきではない。さらに、慣用句の意味用法のゆれ等については安易に認めるべきではない。情報化への対応に関すること

II 情報機器の発達と国語の能力

ワープロ等の情報機器が人々の言語生

の平均で七・一・六％と高く、「ら抜き」を使う人の平均は二・一・六％である。語別では、「来る」「食べる」「考える」の順に「ら抜き」率が低くなる。

③ 敬語表現にかかわる一々の言い方について、「気になる」と答えた人が「気にならない」と答えた人の率を上回ったのは、「お客様、どうぞいたただいてください（六二・五％）」、「〇〇さん、おりましたら御連絡ください（五六・〇％）」、「先生、こちらでお待ちしてください（五五・六％）」の三例であった。これらはいずれも謙譲語を尊敬表現に用いる誤用例である。また、「気にならない」と答えた人が多かったのは「どうぞおめしあがりください（八五・四％）」、「足元にお気をつけください（八〇・五％）」、「とんでもございませ（七八・七％）」の順である。

④ 外国人の話す日本語については、「外国人だから、意思が通じさえすれば、多少変な日本語でもかまわない」が五八・六％、「外国人だから、意思が通じさえすれば、どんな日本語でもかまわない」が二四・二％となり、外国人の話す日本語に対する寛容さがうかがえる。

⑤ 日本語や外国語に関する意見六項目の同意率については、「日本人が日本語を正しく使えるようになるための教育を重視すべきである」が八〇・六％と最も高く、国際化時代における国語教育の重要性が広く認識されているものと思われる。

活、特に書記能力、文章表現力、思考力にどのような影響を与えるかについて、具体的な調査・研究が必要である。

②交ぜ書きの問題

交ぜ書きにより、読み取りが困難になったりする場合には、必要に応じて振り仮名を用いて漢字で書く方が理解しやすい。ただ、難しい漢字を安易に多用しないよう配慮が必要である。

③ワープロ等における漢字の字体の問題

ワープロ等ではJIS規格に基づき表外字（常用漢字表にない漢字）の一部に「鵬」のような略体が用いられているが、表外字の字体については、印刷文字の安定という観点から、辞書等で使われているいわゆる康熙字典体（鵬など）を本則として、略体（鵬など）については、既にJISや新聞などで用いられているものに限って許可していくという方向も考えられる。この問題は、今後更に検討を続ける。

III 国際社会への対応に関すること

①日本人の言語運用能力の在り方

国際化時代に必要な言語運用能力を身に付けるため、外国語能力と母語能力との密接な関係を踏まえて、国語の能力（特に論理的思考力・表現力）を高めるとともに、言語・文化への認識を一層深める必要がある。

②日本語の国際的な広がりへの対応

日本語が世界に広がることで、日本語の平均で七・一・六％と高く、「ら抜き」を使う人の平均は二・一・六％である。語別では、「来る」「食べる」「考える」の順に「ら抜き」率が低くなる。

⑥ 今以上に外国語や外来語が増えることについては、「多少は増えてもよい（四四・八％）」と「いくら増えてもよい（一三・一％）」の増加容認派が五七・九％と六割近くになっている。

⑦ ワープロやパソコンで文書を作成したことのある人（回答者の三九・九％）に感想を聞いたところ、「視力を使うので疲労しやすい（四八・四％）」が最も多く、「文章の中で漢字を多く使うようになった（三八・七％）」、「漢字の書き方を忘れることが多くなった（三八・五％）」が続く。文章作成の速さについては、「速く作れるようになった（二二・一％）」と「時間がかかるようになった（二八・三％）」のように分かれている。

⑧ワープロ等から「鵬」のような簡略化された漢字が出ることはかまわないとする人が四二・〇％、「鵬」のような辞書と同じ字体が出る方がよいとする人が四一・三％と意見が分かれた。常用漢字表にない漢字の字体をどちらか一方に統一することの困難さを示す数字と言えよう。

平成七年度国語施策懇談会
文化庁では、平成八年二月二十九日と三月一日の二日間にわたって、「国語施策懇談会」を開催した。この懇談会は、広

による情報の交流が可能となり、日本語で蓄積された古今東西の文化的所産の提供も可能となる。このような認識に立つて、増大する内外の日本語学習者への支援を積極的に強化していく必要がある。

③その他

広く国民一般を対象にしている官公庁、新聞・放送等では、外来語・外国語は安易に使用しないよう十分な配慮が必要である。また、姓名のローマ字表記の問題については、今後姓と名のどちらを先に表記するか、各方面の議論が必要である。

○「国語に関する世論調査」

平成七年四月に文化庁では、国語審議会の審議等の参考とするため世論調査を実施した。この調査は、全国一六歳以上の男女三〇〇〇人を対象に個別面接調査で行ったものである。以下に結果の概要を紹介する。

①言葉に関する意識について、同意率（「そう思う」）の最も高かったのは、「新聞や放送などは、そこでの言葉遣いが子供などに与える影響を自覚することが必要だ」で、八八・四％の人が同意している。「今の言葉は乱れている」の同意率も七三・六％と高い。

② いわゆる「ら抜き言葉」の使用率は、年齢等による差が大きい、「食べられる」、「来られる」、「考えられる」のような本来の言い方を使うと答えた人は三語

く各方面の有識者の意見を聞くことを目的としたいいわば「一日国語審議会」の性格を持つもので、特に平成七年度は、昨年一月に第二〇期国語審議会の「審議経過報告」が公表されたことを受け、今後の重要な課題とされたテーマに関し、広く一般にも公開して実施された。この懇談会で出された意見や協議内容は、今後の国語審議会での審議の参考とするものとしている。

①講師

・パネルディスカッション（「言葉遣いの標準は立てられるか」）

井上ひさし（作家）、井上史雄（東京外国語大学教授）、柏倉康夫（NHK解説主幹）、菊地康人（東京大学助教授）、桑原 隆（筑波大学教授）、野元菊雄（神戸松蔭女子学院大学教授）
・意見発表「国際化と日本人のバイリンガル問題」

小野 博（大学入試センター教授）
・意見発表「日本語普及の側面—日本「文化」をどのように考えるか—」
西原鈴子（国立国語研究所日本語教育指導普及部長）
・パネルディスカッション（「漢字字体の統一を考える」）

小林一仁（茨城大学教授）、芝野耕司（東京国際大学教授）、鳥飼浩二（文筆業）、松岡榮志（東京学芸大学助教授）、水谷 修（国立国語研究所長）

ビデオテープシリーズ「美しく豊かな言葉をめざして」製作一覧

製作年度	テーマ			製作年度	テーマ		
昭和55	言葉のしつけ	敬語—謙譲語—	生きたあいさつ	63	旅の出会い ことばの出会い —ものの尋ね方—	美しい日本語 楽しい語源 —その3—	心に残るスピーチ
56	適切な表現 —気がおける・ —気がおけない—	敬語 —尊敬語—	はっきりした発音	平成元	花か車か —家庭での —話し合い—	類義語 —豊かな表現の —ために—	朗読の魅力 —その2—
57	聞き上手	敬語 —丁寧語—	幼児の言葉のしつけ —0歳から —3歳ごろまで	2	適切な言葉遣い —敬語を中心に—	くらしの中の音声 —談話を中心に—	
58	敬語を適切に	話し方を分かりやすく	正確な用語で	3	慎用的な表現	くらしの中の音声 —せりふの練習—	
59	実りある話し合い —会合の場合を —中心に—	くらしの中の —音声訓練 —発音を中心に—	幼児の言葉のしつけ —3歳から —5・6歳まで—	4	言葉と環境	言葉遊び	
60	分かりやすい用語で	電話の言葉づかい	くらしの中の —音声訓練 —母音を中心に—	5	国際化時代の日本語	くらしの中の音声 —アクセント—	
61	ことばの国の裁判 —誤解を招かない —表現—	美しい日本語 楽しい語源	くらしの中の —音声訓練 —子音を中心に—	6	心をつなぐ言葉 —豊かなコミュニケーション—	「あいいうえお」と「いろは」	
62	ことばはパスワーク —頼む時・断る時—	美しい日本語 楽しい語源 —その2—	朗読の魅力	7	論理的な話し方 —ディベートを活用して—	やまとことばの世界 —その豊かな想像力—	

文化庁文化教育部国語課は、「外国人に対する日本語教育の実施に関し、専門的、技術的な援助と助言を与えること」という任務を併せ持つており、戦後日本が国を挙げて復興に取り組み始めた時期に、いち早く日本語教育にかかわることになった。

昭和三〇年代に入ると、日本語教育関係者の集まりである「日本語教育懇談会」や「日本語教育講習会」などを主催して、国内における日本語教育のネットワーク作りを手掛けた。昭和四二年から国内の日本語教育に関する実態調査を開始したが、当時は日本語教育機関が六六機関、教員六五七人、学習者八五八人であった。(平成六年度には、機関数、教員数、学習者数はそれぞれ一五二機関、一万六〇三六八人、八万三三二〇人となっている。)

このころ、国語課が編集した「外国人のための基本用語例辞典」などの辞典は、現在に至るまで教師及び学習者に愛用されている。

その後、日本への関心の高まりとともに日本語学習者は国内外で増え続けた。これを背景に日本語教育に関する各種の会議の報告が

文化庁の日本語教育施策

言葉について考えたり話し合ったりするきっかけとなり、参考となることをねらいとしている。それぞれ一五分から二〇分程度で、解説書も付いており、学校教育の国語やホームルームの時間、また、青年学級・婦人学級等

矢継ぎ早に出され、日本語教育の基盤整備のための指針が形成されていった。

日本語学習者は、今や三〇〇万人を超え、同時に、学習目的などの多様化が一層進んだ。これに合わせ、従来国内の日本語教育の内容・方法面を中心に施策を行ってきた国語課以外にも、多くの省庁・機関が日本語教育に携わることとなり対応が図られてきている。しかし、その反面、領域の細分化によって、全体の動きが見えにくくなるなどの問題も生じている。

このため国語課では、主な機関の代表者を集めて「日本語教育機関連絡協議会」を開催し、関係機関の連携に努めている。加えて、毎年夏には様々な機関から延べ二〇〇〇人近くの日本語教師を集め「文化庁日本語教育大会」を実施している。

また、今年度からは「高度情報化に対応した日本語教育の在り方に関する調査研究」を開始し、通信衛星やインターネット等の情報機器を使った日本語教育の基盤整備のための準備を進めることとしている。

ビデオテープシリーズ
「美しく豊かな言葉をめざして」
文化庁では、昭和五五年度以来、毎年ビデオテープ「美しく豊かな言葉をめざして」を作成

し、全国のフィルムライブラリー等に配布している。

日常のいろいろな場面に応じた言葉遣いの問題や音声訓練の方法などを扱った視聴覚教材で、



国語施策懇談会(平成8年3月)

②日程

13:00	13:30	17:00
受付	開会	
①言葉遣いに関すること パネルディスカッションA 「言葉遣いの標準は立てられるか」		
②情報化・国際社会への対応に関すること (意見発表)		
10:00	12:30	13:30
休憩		閉会
パネルディスカッションB 「漢字字体の統一を考える」		
16:30		

「ことばシリーズ」・「新ことばシリーズ」刊行一覧

作成年度	番号	図	書	名
昭和48	1	敬	語	
49	2	言葉のしつけ		
50	4	外	来	語
51	6	標準語と方言		
52	8	和	語	・ 漢 語
53	10	日本語の特色		
54	12	話	し	言 葉
55	14	あいさつと言葉		
56	16	漢		字
57	18	言葉と音声		
58	20	文章の書き方		
59	22	話	し	方
60	24	続	敬	語
61	26	日本語と外国人		
62	28	言葉の変化		
63	30	言葉の伝達—コミュニケーション—		
平成元	32	言葉遣い		
2	34	言葉の意味		
3	36	話し合い		
4	38	言葉と環境		
5	40	言葉の教育		
昭和49~平成5	3~41	言葉に関する問答集1~20		
平成6	新1	国際化と日本語		
	新2	言葉に関する問答集—敬語編—		
	新3	日本語教育		
7	新4	言葉に関する問答集—敬語編(2)—		

●編集 文化庁、発行・大蔵省印刷局(電話〇三—三五八七—四二二三)

全国の小・中・高等学校、図書館、公民館などに配布するとともに、政府刊行物として市販もしているが、政府刊行物の中では常にベストセラーになっている。

国語施策の普及

特集 国語施策50年・新しい時代に向けて

特集 ●進む 高校教育改革

●巻頭言
これからの高校教育改革——森 隆夫

●座談会
高校教育改革の現状と課題

（出席者）今井通子／笠原喜平／勝方信一
増井俊明／（司会）本間政雄

●論文
高校生の実態と高校改革——耳塚寛明

●エッセイ
事例紹介——千葉県／静岡県／熊本県

であいふれあい——久保克之
どんな講座 こんな講座
大学の公開講座から——筑波大学・北海道大学
都道府県発——教育・学術・文化・スポーツ・ミクス
茨城県・大阪府・広島県・香川県

編集後記

▽今月号の特集テーマは、「新しい時代に向けて——国語施策五〇年——」です。

日常生活をおくるうえで欠くことのできない日本語ですが、時代時代の大きな変遷を経て今に至っています。戦後の五〇年をとらえても様々な改革がなされました。今後を見ても国際化への対応や、ワープロ・パソコンの発達といった情報化への対応などへの取組が求められるものと思いがちです。この機会に、日ごろ粗末にしがちな日本語について考えてみてはいかがでしょうか。

▽四月号から特集にリードを設け、特集を組んだ背景や目的、特集のポイント等を、イラストを入れながら分かりやすく説明しています。また、特集の中の座談会、論文、提言等にもその冒頭に内容の要点を載せるなど、読みやすい誌面作りに心がけました。

▽新年度を迎えてから一月余りが過ぎました。皆様の職場や学校にも多くの「新人さん」が来られたことと思います。五月病を乗り越え、新しい環境にも慣れ、生き生きはつらつとがんばっておられるでしょうか。

当編集部も交代があり、SさんKさんの二人を迎え、平均年齢も少し若くなりました。編集部一同気持ち新たに、文部省が編集している唯一の総合広報誌（月刊誌）としての文部時報を今以上に多くの読者に親しまれるように努力して参りたいと思っています。

（T・K）

投稿歓迎

「読者からのたより」欄への投稿、「文部時報読者アンケート」を歓迎します。本誌を読んでの感想、御意見等をお寄せください。

●「読者からのたより」投稿規定

①1件につき400字以内 ②住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記（誌上匿名可） ③掲載分には薄謝進呈

※文章を一部手直しさせていただきますことがあります。

送り先
〒100 東京都千代田区霞が関3-2-2
文部省大臣官房政策課
「文部時報」編集部

※電子メールでも受け付けております。
宛先名「jiho@monbu.go.jp」

●「文部時報読者アンケート」
文部時報読者アンケートは添付のはがきのほかに電子メールでも受け付けております。
宛先名「jiho@monbu.go.jp」

MESSC. 61 月刊

文部時報 5月号

第1433号

●著作権所有——文部省◎

●発行所——株式会社 きょうせい

本社 〒104 東京都中央区銀座7丁目4番12号
本部 〒167-88 東京都杉並区荻窪4-30-16
電話 03-5349-6666(営業部) 振替口座 00190-0-161

●印刷所——株式会社行政学会印刷所

平成8年5月10日印刷
平成8年5月10日発行

定価600円（本体583円）（〒84円）
年間購読料7,200円

・ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます。
・なお、購読のお申し込みは直接営業所またはほとりの書店にてお願いします。

●本誌の掲載のうち、意見にわたる部分については、それぞれ筆者個人の見解であることをお断りいたします。

Printed in Japan 1996 ISSN 0916-9830 ●この刊行物は再生紙を使用しています。